

令和6年第1回予算特別委員会

令和6年3月18日（月）午前9時30分

下呂庁舎3－1会議室

1. 付託案件

- (1) 議第40号 令和6年度下呂市一般会計予算
- (2) 議第41号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算
- (3) 議第42号 令和6年度下呂市後期高齢者医療特別会計予算
- (4) 議第43号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算
- (5) 議第44号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算
- (6) 議第45号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）予算
- (7) 議第46号 令和6年度下呂市下呂財産区特別会計予算
- (8) 議第47号 令和6年度下呂市学校給食費特別会計予算
- (9) 議第48号 令和6年度下呂市水道事業会計予算
- (10) 議第49号 令和6年度下呂市下水道事業会計予算
- (11) 議第50号 令和6年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計予算
- (12) 議第51号 令和6年度下呂市立金山病院事業会計予算

---

出席委員（12名）

委員長 田 口 琢 弥  
委 員 鷺 見 昌 己  
委 員 田 中 喜 登  
委 員 今 井 政 良  
委 員 一 木 良 一  
委 員 中 島 新 吾

副委員長 森 哲 士  
委 員 飯 塚 英 夫  
委 員 尾 里 集 務  
委 員 伊 藤 嚴 悟  
委 員 吾 郷 孝 枝  
委 員 中 島 達 也

---

欠席委員（なし）

---

欠 員（1名）

---

委員外議員

議 長 中島ゆき子

---

# 説明のため出席した者の職・氏名

|           |         |            |         |
|-----------|---------|------------|---------|
| 市 長       | 山 内 登   | 副 市 長      | 田 口 広 宣 |
| 教 育 長     | 中 村 好 一 | 総 務 部 長    | 今 瀬 成 行 |
| まちづくり推進部長 | 田 谷 諭 志 | 財 務 課 長    | 小 澤 和 博 |
| 観光商工部長    | 河 合 正 博 | 観 光 課 長    | 今 井 寛 司 |
| 観光課課長補佐   | 河 合 英 明 | 商 工 課 長    | 杉 山 勝 彦 |
| 商工課課長補佐   | 長 谷 和 輝 | 建 設 部 長    | 大 前 栄 樹 |
| 建設総務課長    | 奥 田 達 彦 | 建 設 課 長    | 今 井 伸 哉 |
| 環 境 部 長   | 田 口 昇   | 環境施設課長     | 波多野 一 樹 |
| 教育委員会事務局長 | 林 雅 人   | 教育総務課長     | 熊 崎 賀代子 |
| 教育総務課対策監  | 松 井 智 之 | 学校給食センター所長 | 桂 川 直 也 |
| 学校教育課長    | 黒 木 和 実 | 消 防 長      | 齋 藤 進   |
| 消防総務課長    | 長谷川 幸 生 |            |         |

## 職務のため出席した者の職・氏名

|           |         |        |         |
|-----------|---------|--------|---------|
| 議会事務局長    | 今 井 満   | 議会総務課長 | 細 江 隆 義 |
| 議会総務課主任主査 | 柿ヶ野 明 広 |        |         |

○委員長（田口琢弥君）

おはようございます。お疲れさまです。

先週に引き続き予算特別委員会を行います。

出席委員は12名で定足数に達しており、委員会は成立しております。

なお、市長は午前と午後に来客のため一時退出されますので御了承ください。

委員会の進行について確認いたします。

本日の審査は、予算特別委員会日程のとおり、観光商工部、建設部、消防本部及び教育委員会事務局関係予算を審査いたしますが、審査状況により日程を変更して行うことがありますので御了承ください。

説明に当たりましては、基本的に予算説明資料を用いて、新規事業、拡充事業、見直し事業、継続事業の順に行われます。継続事業につきましては200万円以上の事業を説明対象といたします。

なお、特別会計及び公営企業会計への繰出金については、一般会計での説明は省略し、特別会計、公営企業会計での説明とします。

また、人件費については既に説明を受けておりますので説明は省略いたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

委員及び執行部の皆さんにお願いいたします。説明、質疑の際はページを言っていただき、簡潔明瞭にお願いします。

また、議事録作成のため、発言の際には必ずマイクのスイッチを入れて、役職、氏名を名のってから発言していただくようお願い申し上げます。

委員の皆さんにお願いいたします。再質問は、部局ごとに2回を目安といたします。ただし、委員長が認めたときはこの限りではありません。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

ここで環境部から資料配付と発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

ただいまから資料配付いたします。

〔資料配付〕

○環境部長（田口 昇君）

3月15日の予算特別委員会におきまして驚見委員からの御質問、令和5年度の可燃ごみ量につきまして、配付させていただきました資料に基づき御説明をさせていただきます。

表は2段となっておりますが、まずは下の表を御覧ください。

令和5年度の可燃ごみ量となりますが、2月までの335日分、合計が7,699トン、日平均が

22. 98トンであります。

次に、上の表を御覧ください。

令和4年度の日平均、これ、同じく太枠のところなんですけれども、23.64トンとなっておりますので、令和4年度と比較いたしまして令和5年度は可燃ごみ量が減少しているということになります。

次に、上の表の右側を御覧ください。

令和4年度の1日1人当たりの生活可燃ごみは452グラム。

次に、下の表の右側を御覧ください。

令和5年度の1日1人当たりの生活可燃ごみは433グラムであります。人口減少に伴いまして、燃えるごみの総量は年々減少傾向にあります。1人当たりの生活ごみ量も減少しているという結果となりましたが、無料燃えるごみ処理券、有料燃えるごみ処理券によるごみ出しによって減少につながったものかにつきましては、始まったばかりの方式でありますので、現時点では判断することができないということでございます。

この無料燃えるごみ処理券につきまして少し御説明をさせていただきますと、毎年3月に次年度の無料燃えるごみ処理券を皆様のお手元に配付しますが、配付されることによりまして、ごみを出す回数、ごみの量について意識するようになったとの御意見を多くいただくようになりました。特に3月は、無料燃えるごみ券以外のごみ出しに関する御質問、お問合せも多くなり、市民の皆様に関心を持っていただいているものと実感をしているところでございます。

他の自治体の一部におきましては、無料から有料化によってごみの減量化につながるとの報告もございますが、ごみ専用袋の値上げ等も含め、少額での変更はほとんど減量化にはつながらないとの報告もございます。ごみ袋の料金変更は時間とともに慣れてしまい、意識が薄れるのではないかというふうに考えられます。

下呂市は、一定量無料型として毎年無料燃えるごみ処理券が配付されますので、皆さんがこのごみ出しについて毎年意識していただけるということ、それから無料燃えるごみ処理券を使い終わった方にとりましては、100円の有料燃えるごみ処理券を購入する必要があることから、ごみを多く出される市民にとりましては、少しでも無料燃えるごみ券のうちで収めたいといった抑制効果があると考えております。

今後、無料燃えるごみ処理券の配付枚数を減らすことを、現時点におきましては判断する段階ではございませんが、ごみ減量化へつながる施策の一つと考えております。

令和6年度におきましては、令和5年度と同数の無料燃えるごみ処理券を配付させていただき、皆様の御意見を伺いながら検証してまいりたいと考えております。

以上でございます。お時間をいただきましてありがとうございます。

#### ○委員長（田口琢弥君）

ただいまの環境部の説明で質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

それでは、予算委員会に戻ります。

最初に、観光商工部商工課及び観光課関係予算の説明を順次お願いいたします。

○商工課長（杉山勝彦君）

予算説明資料の36ページをお願いします。

最初に拡充事業です。

1つ目の雇用促進奨励事業は、予算額985万円で、市内事業所の人材確保を図るため、事業所が行う求人活動及び市内で就職する者への支援を行うもので、新規事業としまして、市内の事業所に初めて正規労働者として就職し、引き続き同事業所に10か月勤務した方へ2万から10万円交付する就職奨励金を738万円、求人情報などへの求人情報の掲載や合同企業説明会などの就職フェアへの出展に対する補助として、求人情報発信事業補助金が150万円、求職者が市内で実施するインターンシップや企業説明会、採用試験等の就職活動に参加するための交通費、宿泊費の助成として、就職活動等支援事業補助金が30万円です。

財源としまして、地域振興基金繰入金を充当してございます。

当該事業につきましては、14日に配付しました令和6年度人口減少対策主要事業抜粋版（案）に記載しているところでございますが、掲載内容に誤りがありましたので、訂正をさせていただきます。

令和6年度人口減少対策主要事業抜粋版（案）の5ページをお願いいたします。

ページ中段の2．就職奨励金でございますが、事業概要で「中学・高校・大学等を卒業後1年以内に、市内の事業所に初めて正規労働者として就職し」としてありますが、文頭の「中学から卒業後1年以内に、」までを削除します。

また、併せてもう1点訂正をさせていただきます。

12ページをお願いします。

下段の創業者支援事業補助金でございますが、新規事業となっておりますが、継続事業の誤りでございます。

以上2点をおわびして訂正いたします。申し訳ございませんでした。

それでは、予算説明資料の36ページにお戻りください。

次の地元就職支援事業は、予算額281万7,000円で、地元就職を促進するため、市内事業所と連携し益田清風高校及び下呂特別支援学校の学生等を対象とした企業説明会及び企業見学会を行うほか、新規事業として、益田清風高校を卒業後1年以内に初めて正規労働者として就職した方へ奨励金を交付する地元高校就職者奨励金を1人5万または10万円を交付することとし、150万円を計上しております。なお、前年度計上していました求人ポータルサイト管理委託料を減額しております。

次の生産性向上支援事業は、予算額710万円で、市内中小企業者等の労働生産性の向上と持続

的な経営に向けた販路開拓・業務効率化の取組を支援するもので、生産性革命推進事業等追加支援補助金のほか、新規事業として、販路開拓、新商品開発、業務効率化等の取組を行う市内企業に対し、補助率3分の2以内、上限10万円を補助する中小企業持続化補助金300万円を計上しております。

次に、継続事業です。

最初のふるさと寄附金推進事業は、予算額4億6,889万9,000円で、ふるさと納税制度を通じて市の財源を確保するとともに、寄附金の返礼品となる市の特産品や宿泊券等のサービスを充実し、産業振興を図るものとして、寄附者に対するふるさと納税返礼品の経費、ポータルサイトの使用料などを計上してございます。なお、令和6年度は予算額上の寄附額を9億6,000万円としております。

財源として、ふるさと寄附金及び基金利子を充当しております。

次の勤労者住宅資金融資事業は、予算額500万円で、勤労者の生活の改善向上と定着の促進を図るため、市内に居住もしくは居住しようとする勤労者に対し住宅資金を融資するもので、預託金を計上しております。

財源として、預託金回収金の事業費の同額を充当しております。

次の商工業振興諸経費は、予算額710万3,000円で、岐阜部品株式会社金山工場の用地借上げに要する費用及び商工業振興に寄与する物産展等の参加経費並びに関係団体の負担金などです。令和6年度は会計年度任用職員の雇用に係る経費を計上し、増額となっております。

財源として、工場用地貸付料及び県支出金を充当しております。

次の小口融資事業は、予算額2億7,123万円で、中小企業の経営安定を図るため、市内の中小企業に対する運転または設備導入に係る資金を融資し、融資に伴う保証料2分の1並びに36か月分の利子を補給するものです。令和6年度は、融資見込額の増により預託金を2,000万円増額し、2億6,000万円を計上しております。

財源として、預託金回収金を充当しております。

次の中小企業緊急支援融資補給事業は、予算額359万1,000円で、中小企業の収益力改善や経営の安定を図るため、県が行う緊急支援融資に対し12か月の利子を補給するもので、利子補給金の予算を計上しており、令和6年度は借入見込額によって当該補給金の減額を見込んでおります。

次の商工業振興団体活動事業助成費は、予算額1,734万3,000円で、商工業の振興を図るため、市内5商工会の活動、運営に要する経費の補助金を均等割、会員数割、事業所数割で積算して交付するものです。

財源として、県支出金を充当しております。

37ページをお願いします。

最上段、商工業活性化事業助成費は、予算額419万4,000円で、商工業の振興を図るため、商工会、商店街等が実施するイベント等に要する経費を補助するものです。

次の経営安定資金融資事業は、予算額3,934万8,000円で、令和元年度末までに実行した経営安

定資金融資に係る原資を預託するものです。今後の新規預託は、新規融資がないため新規預託はなく、貸付残高が減少するため預託金が減額となっております。

財源としまして、預託金回収金を事業費と同額充当しております。

次の企業立地促進支援事業は、予算額696万円で、企業立地の促進と市内企業を支援するため、事業所等の新設、増設等の事業投資活動の支援及び新規雇用者に係る助成金を交付するものとして、事業所等初期投資助成金、事業所等設置助成金、雇用促進助成金を計上しております。

次の空き店舗等活用事業助成費は、予算額237万円で、空き店舗等の解消及び有効利用を促進するため、空き店舗等を活用して事業を営もうとする事業者に対し、家賃や店舗改修費を補助するものとして補助金を計上しております。

次の創業支援事業は、予算額801万円で、創業者数の増加による市内経済の活性化を図るため、創業に必要な知識習得のセミナーの開催経費及び創業準備金として事業所等の改築費、備品等購入費を補助する創業者支援事業補助金を計上しております。なお、令和6年度は、創業者支援事業補助金として100万円増額し700万円を計上しました。

続きまして、債務負担行為について御説明いたします。

予算書の9ページをお願いします。

第2表 債務負担行為について、3のふるさと寄附金寄附者返礼品は、令和7年度を期間として、ふるさと寄附金推進事業により電子感謝券を返礼品として選択した場合、寄附額の30%以内の額を限度として債務を負担するものです。

9の小口融資事業に係る利子補給は、下呂市小口融資事業による融資に伴い、令和7年度から9年度までの3年間、借入残高の3%以内の額を限度として債務を負担するものです。

10のマル経融資に係る利子補給及び11の生活衛生改善貸付に係る利子補給は、先ほどの予算説明では少額のため説明しておりませんでしたが、小規模事業者経営改善資金利子補給として令和7年度1年間、利子額を限度として債務を負担するものです。

12の県・市内金融機関の緊急融資に係る利子補給は、中小企業緊急支援融資補給事業による緊急融資に係る利子として、令和7年度の1年間の利子額を債務として負担するものです。

13から15の企業立地促進及び企業支援事業補助金は、企業立地促進支援事業によるもので、13の事業所等設置助成金については令和7年度から16年度までの10年間、賦課された固定資産税相当額を限度額として、14の雇用促進助成では令和7年度より令和8年度の2年間、新規雇用人数に5万円または10万円を乗じた額を限度額として、15の初期投資助成では令和7年度の1年間、固定資産評価額の100分の10以内の額を限度額としてそれぞれ債務を負担するものです。

10ページをお願いします。

最上段、16の空き店舗等活用事業補助金は、令和7年度の1年間、空き店舗等の賃借料の2分の1以内の額を限度額として債務を負担するものです。

商工課からの説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○観光課長（今井寛司君）

引き続き、予算説明資料の37ページをお願いいたします。

新規事業といたしまして、観光施設管理費臨時 1 億5,229万1,000円、前年度比 1 億4,881万9,000円の増です。主な事業は、旧下呂温泉病院リハビリ棟跡地駐車場整備工事として造成工事、建築工事、駐車場料金システム設置工事ほかで 1 億3,343万円。

主な充当財源は、公共事業基金繰入金 1 億2,500万円、ぎふ県産材利用促進補助金170万円、県立下呂温泉病院からの土壌汚染に係る工事費負担金281万9,000円です。

次に、金山町の横谷峡公衆トイレ改修工事424万6,000円で、トイレの水洗洋式化を実施するための工事請負費でございます。

次に、その下で拡充事業です。

観光客誘致対策事業 1 億3,609万3,000円、前年度比1,966万円の増です。DMOを中心に各観光協会、下呂温泉旅館協同組合、商工会等、官民一体となった誘客活動を実施するもので、令和 6 年度は増大するインバウンドの観光需要を生かし、下呂市の主要産業である観光産業について、安定した雇用の創出や市内全域における経済の活性化につなげるためインバウンド誘致対策事業に2,200万円を計上しております。

事業の概要といたしましては、市長トップセールスをはじめとしたセールスコール、商談会及びインバウンドウェブプロモーションです。

もう一つの拡充事業としては、ふるさと観光大使交流会事業として開催に係る経費73万4,000円を計上しております。

次に、見直し事業です。

観光客受入環境整備事業783万5,000円、前年度比168万9,000円の増です。温泉街の街路灯や歓迎塔といった照明施設の電気料や保守点検委託、観光人材の育成などが主な事業です。

見直しの内容といたしましては、質の高い景観まちづくりの取組の一環として、下呂温泉街にありますタペストリーを通年取り付けておるものを取りやめることとし、イベントなどの必要に応じて取り付けることといたしました。

新たな取組といたしまして、中学生や益田清風高校の高校生を対象とした次世代観光教育業務に諸委託料として202万4,000円ほかを計上しております。

最下段をお願いいたします。

ここからは継続事業です。

広域連携誘客事業1,073万6,000円で、下呂市への周遊動線上にある関係自治体、関係機関等と連携して広域的な誘客活動を展開するための協議会を組織しており、各協議会において、それぞれのターゲットに向けた誘客活動を実施するための負担金などです。123万8,000円の増は、飛騨地域の自治体と岐阜県で組織する飛騨地域観光協議会負担金がコロナ禍前の水準に戻ったためであります。

38ページをお願いいたします。

観光宣伝推進事業224万5,000円で、岐阜県と連携しながら観光キャンペーンをはじめとした

様々な媒体を用いた誘客宣伝活動の実施に係る諸経費です。58万8,000円の増は、昨年5月にコロナが第5類に移行され、キャンペーン等の機会が増加したことによる職員旅費やパンフレットなどの運搬料の予算増に伴うものです。

温泉保護費531万6,000円、温泉資源の保護、温泉利用の適正化を図るため、下呂温泉事業協同組合が温泉供給を安定的に維持するための補助金及び日本温泉協会への負担金等で、前年度と同額です。

観光振興団体活動事業助成費8,626万2,000円。下呂市への誘客促進、観光振興を図るため、各観光協会や観光関連事業者の取組を支援するものです。各地域の観光協会運営費への補助金、事業実施の負担金で、前年対比366万2,000円の増は、下呂温泉まつり実行委員会、下呂温泉花火ミュージカル冬公演実行委員会負担金について物価高騰の影響によるものです。

下呂温泉地域おこし協力隊事業889万7,000円。下呂温泉の芸妓文化の継承と新しい芸妓エンターテインメントを開発し、持続性のあるビジネスとして確立するために2名の地域おこし協力隊員を受け入れるものです。

観光案内所管理費1,116万3,000円。下呂駅前において観光案内を行う下呂市総合案内所の案内業務を一般社団法人下呂温泉観光協会へ委託する経費とJR用地の借り上げ料です。

充当財源は、観光振興事業負担金2万4,000円です。

観光交流センター管理運営費1,905万1,000円。下呂市の観光情報の提供や市民と観光客との交流を促進するための施設である観光交流センター「湯めぐり館」の管理運営費です。指定管理者は一般社団法人下呂温泉観光協会、指定管理料1,900万円ほかです。

充当財源は、駐車場使用料1,905万1,000円です。

小坂観光施設管理費764万6,000円。観光客に快適な環境を提供するため、小坂地域の観光施設を適切に維持管理するための費用及び国有林野等借上料を計上しております。

主な充当財源は、濁河温泉使用料で594万円です。

下呂観光施設管理費2,155万3,000円。同じく観光客に快適な環境を提供するため、下呂地域の観光施設の維持管理費です。主な増額分は、新規事業として市営駐車場の集金委託業務116万6,000円、市営駐車場の電子決済管理委託業務147万2,000円です。

充当財源は、駐車場使用料で2,155万3,000円です。

説明は以上でございますが、3月14日の本委員会において尾里委員から御質問のありました下呂温泉地域おこし協力隊について御説明をさせていただきます。

お手元に配付した1枚物の資料を御覧いただけますでしょうか。

前任の竹元隊員が12月で2年9か月の着任期間をもって退任され、新たに地域おこし協力隊を募集いたしましたところ、2名の応募があり、採用を決定いたしました。

1名は佐野華子さん。昭和48年生まれ、兵庫県出身です。3月1日に着任をされました。

日本舞踊を御趣味とされておられ、下呂温泉地域おこし協力隊として生かしたいという思いで御応募いただいております。来週22日から本格的な稽古が始まります。

もう一名は、爲房ころろさん。平成18年生まれ、岐阜市出身です。3月に高等専修学校を卒業され、4月1日に着任予定です。

中学生の頃から芸子に憧れ、自らが着物を着ることで芸子になりたい女性を増やし、文化が途絶えないようにしたいという思いで御応募をいただきました。爲房さんも佐野さんと一緒に来週の22日から初稽古の予定です。

2名の着任式につきましては、4月1日月曜日の13時30分から下呂温泉合掌村しらさぎ座において計画しております。当日は、着物を着て決意表明をしていただく予定です。初のお披露目となりますので、議会の皆様におかれましても、ぜひとも応援に駆けつけていただきますよう御案内させていただきます。

説明は以上でございます。御審査のほどよろしく願いいたします。

#### ○委員長（田口琢弥君）

それでは、観光商工関係の予算について質疑を行います。

質疑ありませんか。

#### ○委員（鷲見昌己君）

4点ほどお願いします。

まず、36ページ、ふるさと寄附金推進事業ですけれども、これは特に返礼品とか送料ですね。今、送料がかなり上がってくるという傾向があると思うんですけれども、この辺、多分結構大きいと思うんですが、この辺、新年度予算にはどのように見込んであるのかということ。

それと、その下の商工業振興団体活動事業助成金ですけれども、これは各商工会のほうから以前にも要望がかなり挙がっていたと思うんですが、これは多分事業所数が減ったということで減額になっているんだと思うんですけれども、この均等割を例えば増やすとか、そのようなことは検討されたのかどうか。

次、37ページですね。37ページの見直し事業の観光客受入環境整備事業の次世代観光教育業務というものの、これはどんなことをされるのか、分かれば教えてください。

それと最後に38ページ、下呂観光施設管理費の新規事業の市営駐車場集金委託業務、市営駐車場電子決済管理委託業務、これ、委託先が分かれば教えてください。以上です。

#### ○商工課長（杉山勝彦君）

まず、1点目のふるさと寄附金推進事業の返礼品、それから送料ということでまず御回答したいと思いますけれども、返礼品の予算につきましては、やはり寄附額の見込みの3割相当という形で今年度も予算を計上させていただいております。

それから、送料につきましてはですけれども、今、下呂市のほうでは返礼品、通常一般的に返礼品には事業者側は返礼品の代金と、それからそれを寄附者に対する送料を含めて3割以内というような取扱いをしていた過去にありましたけれども、今年度からその郵送料については市の予算で持つということで、実質寄附に対する3割相当が全て返礼品に回るといような形の取組を行っておりますので、その取組を令和5年度から進めまして、令和6年度さらに拡大していく予定

でおります。

したがしまして、郵便料、特に運搬料になるんですけれども、こういった部分が増額となる見込みでおります。今年度につきましては、郵便料、運搬料で約2,400万ほどの予算を計上させていただいております。

まずその点が1点目になりますし、2点目の商工会の計算、積算方法の検討ということでございますけれども、まず商工会のほうからは、やはりこの運営活動経費については御要望をいただいております。御要望の内容といたしましては、こういった均等割、それから会員割、事業所割といった積算による通常の運営経費によるものと、それからもう一点が各市内5地域の商工会がプロパーで雇用したいという思いを持っておられまして、そのプロパーに対する支援がしていただけないかという要望をいただいております。

まず、そのプロパーに対する要望ということにつきましては、なかなか財政状況の折に各5つの商工会でそれぞれ支援するというのは非常に難しいという御回答をさせていただいております。もし下呂市全体、5つの商工会で、例えば市内共通の地域課題であったりとか、事務の効率化を図るために5つの商工会で共通して雇用するような職員、こういったものについては十分検討の余地があるということでその辺の御回答をさせてもらっておるところでして、来年度の予算の検討につきましては、一旦これまで行ってきた運営の補助金の積算と、それから追加で商工会さんから要望がありました各それぞれのプロパーという形の要望をもらっておりましたので、令和6年度についてはそのプロパーのことについて検討させていただきました。

結果的には、今年度それぞれの支援は難しいということで、いま一度、商工会さんのほうにも御検討いただくように回答させてもらったんですけれども、そういった経緯もありましたので、通常の運営経費については一旦令和5年度、今年度の積算でまた計上させてもらっております。以上です。

#### ○観光課長（今井寛司君）

次世代観光教育業務の中身ということでございますが、生徒と最初に観光協会、学校、それから観光に関するステークホルダーの方々とディスカッションの場を用いて全体構想を決定します。その後、地域の先輩から地域活性化のマインドですとかプランの作成のヒントなんかを学んで、実際に地元でコンテンツを探して、観光の商品づくりですとかマップづくり、そういったものをしていただくというところと、あと下呂市に観光客が集まるタイミングなんかを活用しながら下呂の魅力をもPRするオンラインの冊子を配付していただいたりしながらアンケートを実施。そして、オフラインのイベントでアンケート結果の基に振返りをするというような内容となっております。

次に、駐車場の集金とキャッシュレスの委託先についてですが、集金業務に関しましては、今、萩原町の株式会社サンライズというところで今年度は集金業務をいただいております。次年度につきましても、見積み競争の上、結果を決定する予定でありますし、もう一つのキャッシュレスの設置につきましては、今現在、名古屋市の業者で精算機を設置していただいているものですか

ら、そこはレンタルになっております。そのレンタルになっている業者からの提案を受けての各カード会社とかアプリでの支払いということになるものですから、随意契約になるのかなと思いますけれども、新しく設置するリハビリ棟跡地の機械に関しましては、また仕様書に基づいて競争になるかと思います。以上でございます。

#### ○教育長（中村好一君）

次世代観光教育業務について多くを今話をしてもらいましたが、具体的には教育委員会のほうで行っておりますので、少し補足させていただきます。

今、ふるさと教育を大事にしているという話はよくしておりますが、小学校あるいは中学校1年生ぐらいまでは、下呂を知る、ふるさとを知ることということで、見る、聞く、やってみるというようなことで行っています。その後、やはり下呂に貢献、このふるさとを生かすということを大事にしているというので、中2職場体験を行ったり、そして最後、市長と語る会というようなことを行ったりしております。

その中で、大体調べて、考えてというところまでは行っていますが、ここにやってみるということがあると面白いと思いませんか。

そんな中で、今回のこのことでいきますと、具体的に今考えていることは、これはまだ変わってきますが、例えば謝肉祭に多くの観光客が来ます。でも、下呂のよさは旧下呂町だけではなくて、萩原とか小坂とかあります。では、その観光客を萩原のよさに触れるように向かっていくにはどうしたらいいだろうかというようなことを一つ課題として子供に与えてやってみる。きっとその中には、今マップづくりとかいろいろありますが、失敗もあるかもしれませんが、そういうことをしながら勉強していく。また、そのことを今度は学校の進路学習で話をするので多くの子供たちに広げることができるというようなことで、大変ありがたい教育業務だと思っております。以上です。

#### ○委員（鷲見昌己君）

ありがとうございます。

最初の商工関係のはよく分かりましたが、やはり地元の商店というのは非常にこの地域経済を支える上でも非常に重要ですので、やっぱりどうしても縮小傾向にありますので、やっぱりしっかりとした支えを今後も継続していただきたいというふうに思います。

それと、今ほどありました次世代観光教育業務というのは非常にいいことだと思いますので、ぜひぜひそうやって教育と連携しながら進めていただくということは非常に大事だと思っておりますので、ぜひともしっかりと成果が出せるよう、またその子供たちがこの地域の魅力を感じていただけるようにしていただけるといいのかなというふうに思いました。

以上です。ありがとうございました。

#### ○委員（尾里集務君）

おはようございます。

私のほうから2点お願いいたします。

先ほど観光課長のほうから御説明がありました下呂温泉地域おこし協力隊の事業で2名の方が見えるということで、大変ありがたい話だと思っております。

この件に関しまして、先般もお話ししましたが、やはり継続して、この地域おこし協力隊の事業が終わっても必ず着任というか、継続してやっていただけることを強くお願いを申し上げておきますので、よろしくお願いいたします。

もう一点なんですが、観光交流センター管理運営費の中でですが、先ほどお話がありました「湯めぐり館」の関係なんですけれども、やはりここは観光客の方々がたくさん寄られるというところの中で、先ほど教育長のお話の中にもありましたけれども、やはり各地域の特産物、また観光資源のPR場として大変すばらしい場所だと思っております。

昨年、馬瀬地域のほうでアユの塩焼きというか、日本一になった塩焼きと小坂のアユというところでPR活動をさせていただきましたけれども、やはりあそこでPRして、観光客の方に下呂温泉だけじゃない、下呂にはたくさんの資源があると、観光、見どころがたくさんあるというところの中でPRできる場所だと思っておりますので、あそこで各地域の方々が来てPRできる場所というところの中で、やはり簡易的なテントだとかそういったところを持ってきてやることはいいんですけれども、やはり突風とかいろんなことがあって苦勞する部分があるかと思うので、やはりあの場所で各地域の方々が来てすぐ特産物の販売場所とかいろんな特産品を売れる場所のしっかりとした固定された場所があるといいかなと思うんですが、その辺のお考えはどうでしょうか。

#### ○観光課長（今井寛司君）

1つ目の地域おこし協力隊員の終わった後も長くいていただけるという部分に関しては、終わった後も補助金も準備しておりますし、今回も本当に2人のおこし隊の方は骨を埋めるつもりで来ていただいているふうで、大変期待をしているところであります。

前回、竹元隊員がやってみていろいろな課題も見つかりましたので、やはり御自身だけでマネジメントをしながらというのも難しいので、そういったところで置屋といいますか、そういうところをやってもいいよと言っている旅館さんもありますので、そこら辺のところも連携しながら、しっかりと定着できるように支援してまいりたいと思っております。

2つ目の「湯めぐり館」に関しましては、昨年、今、委員からもお話のありましたように、特産物のPRとかやってみてよかったなというのはあります。

ただ、やっぱりやるのにテントをつくったりとか、つくればすぐ吹っ飛んでしまうというようなこともありますので、アーケードの軒出がもっと延びるような、簡単にくるくるとやれば延びてくるようなものもつけたらどうかなというようなところで今研究しておりますので、できるだけ簡単にそういった催物がやれるような改造は今後も考えていきたいなというふうに思っております。以上でございます。

#### ○委員（尾里集務君）

地域おこし協力隊の方々にはぜひ継続して残っていただきたいと思ひますし、このお二方に頼

ることなく、継続してまた新たな募集とか、やってみたいというようなところの中で見えれば、そういう方々も採用というようなところで増やしていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

もう一点、「湯めぐり館」の件なんですが、やはり各地域の小坂から金山の方々が気軽に来て、そこでPRできる場所というのがあれば、やはり自分たちで会場設置とかする心配なく来られるというところ、何か気軽にPRができるような場所があればいいかと思いますので、ぜひ御検討をよろしくお願いいたします。以上です。

#### ○委員（中島達也君）

おはようございます。

2点ほどお聞きしたいんですが、先ほどもお話があったんですが、商工、観光、地域経済を支える根幹を占める大事な事業費がここにあるわけですが、どちらにしても、この間、河合部長に聞いたら、下呂市の有効求人倍率が1.59と。とにかく働き手がいないということが現実にあるということで、今回こういった新規事業として大幅な拡充をしていただいたというのは、市長の思いが相当ここにあるのかなと思いますので、後からちょっとその思いを語ってください。

今、簡単というか、我々先祖の供養するときに、法要のお斎を各旅館でずっとやってきたんですが、最近は全て断られます。というのは、昼間の人手を夜に回さないかんのでできませんというのが今現実です。かといっても、各飲食店なんかにお願いしても、やはり今度は素泊まりのお客さんが多くて、やっぱり夜が忙し過ぎて昼まで手が回らないというのが現実ですね。本当にそういった困ったお話をちょこちょこ最近聞いておりますので、参考までに頭に入れておいていただきたいと思います。

とにかくこの新規事業を、一番問題はどうやって周知をしていくかという、いろいろ方策は持ってみえると思いますが、その辺を聞かせてください。

それと、観光のほうでふるさと観光大使なんですが、昨年、名古屋で交流会をやられたと思うんですが、非常に大変有意義な時間であったということを、執行部からも、また観光大使の一部からも聞いております。

それで、せっかく今回も新規で事業費がついておるわけですが、やはり下呂へ来ていただいて、下呂のよさをやっぱり見ていただくということも大事ですので、新たな観光施設であったり、自然文化にも触れてもらうということも大事ですので、今後やられる場合は、またそういうことも含めてお願いしたいと思います。

それと、関西ですか、大阪ですか、県人会、非常に活発にやられておるようですが、市長も参加されたと聞いておりますけど、東京益田会ですね。元東京地検でプロ野球のコミッショナーをやられていた熊崎さんが亡くなられてから、ちょっと今どんな活動をやってみるのかなというふうに思うんですが、積極的に東京益田会とも交流を進めていただきたいなと思いますので。以上。

#### ○市長（山内 登君）

商工の関係についてはおっしゃるとおりで、いろいろと幅が広くて、商工の個人の事業主とか企業さんだけをカバーすればいいというわけではなくて、やっぱり働く環境とか働く人ということ内外からどのように来ていただくかということは、結構いろんなジャンルにわたった話になってきます。いろんなことが関連してきますので、令和5年度のときには、商工というよりもどちらかというと本当に子育て世代とかそちらのほうを中心に考えていたんですが、いろいろと商工会連合会の方々と令和5年度中に2回、3回会合をさせていただきまして、いろいろと実情もお伺いをさせていただきましたので、やはり中心は雇用の維持をどのようにしていくか、それによって子育てのいろんなサービスも、要するに女性も働いていただきたいし、外国籍の方々にも働いていただきたいし、高齢者でも働ける方は頑張ってもらいたいし、いろんなジャンルにわたっていきますので、商工会の方々とは、その点は今結構お話ができたというふうに思っています。

今回は、この商工業の振興団体の活動事業助成金についてはほとんど変わらなかったんですが、取りあえず今年は、令和6年度は基本条例をつくりましょうと。基本条例をつくった上で、来年度、先ほど言ったとおり、プロパーをどのように充足していくかということも一緒になって考えていきたいというふうに思っておりますので、ここ一、二年でしっかりとした制度をつくっていききたいというふうに思っております。

あと、観光客のふるさと観光大使については、今回は名古屋で、取りあえず近場で、名古屋の方々が人数的には非常に多いものですから、名古屋でさせていただきました。委員のおっしゃるとおり、下呂へ来ていただいて、下呂でもう一度いろんなことも見ていただいたり、それも今後考えていきたいと思っています。

大阪、東京、東京については6年度は開催をする予定です。益田会が、今、若干中断ということになっておりますので、我々とするとはぜひとも再開をさせていただきたいということで、また東京でも開催をさせていただければなど。

いずれにしても、この観光大使の方々、今まであまりちょっと横の連絡もなかったし、誰がなっているかも分からないということで、今後この辺はしっかりと強化をして、いろんな形で下呂のファンをたくさんつくっていききたい、このように考えております。以上です。

#### ○商工課長（杉山勝彦君）

私のほうからは、先ほどの奨励金等々についての周知について考えを御回答したいと思いますけれども、今回、就職に関する奨励金、我々商工だけでなく、おかえり奨励金ということで地域振興部のほうもありますし、それから介護、保育士、そういった部分の奨励金といったものも多々あります。非常に複雑になってくるところもありますので、そこはしっかりと地域振興部、それから福祉関係の部局と一緒にあってPRを図っていききたいと思っております。

その中で、我々商工のほうとしてのPRとしてのまず考えをお話しさせていただきますと、当然こういった就職に伴う奨励金といったものは、当然そこで働いていただく方の支援にもなる一方で、事業所の方としまして、下呂市に来て働いていただく一つのメリットにもなるものから、こういったものをうまく事業所としても広報、PRして行っていただきたいというところ

もありますので、そこはまず私どもとしましては、事業所にこういった制度ができたということ  
を広くしっかり周知していきたいと思いますし、当然、先ほど商工会さんのお話もありましたけ  
れども、商工会さんにも御協力をいただきながら周知していきたいというところが1点ございま  
す。

もう一点が、今回、地元高校就職奨励金ということで益田清風高校さんから入られた方に対し  
てさらに特別な奨励金を準備しておりますけれども、こういったものはしっかりと学校はもちろん  
のこと、もしできればPTAといったような総会の中で御紹介できるような時間をいただけれ  
ば紹介させていただくと、子供さん、生徒さんはもちろんのこと、保護者にもしっかり伝わるの  
かなあというところを思っているところです。

さらには、市内を卒業された、あるいは卒業されて大学、専門学校へ行った方々には、今、他  
課には市内の就職バンク、下呂市の就職情報を発信するというバンクを設けております。そうい  
ったところに登録していただいている方もおられますので、そういった方に逐次情報を流して、  
幅広に情報をしっかりと周知していきたいというふうに思っております。

最後にですけれども、例年3月頃に企業説明会を行っておりますけれども、この企業説明会の  
案内も、今年も行いましたが、各岐阜県、それから愛知県、北陸といったところの大学、専門学  
校を訪問して周知しておりますけれども、こういったところでも、下呂市に戻ってきて働くと、  
こういった奨励金がいただけますというようなPRを大学を通じてということも考えられますの  
で、今言った幾つか方法をちょっと述べさせてもらいましたけれども、そういった形で広く周知  
を図っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

#### ○委員（中島達也君）

それぞれにありがとうございました。

新年度は雇用の創出というか、雇用の確保というのは大きな柱になると思うんですが、やはり  
地元で働いていただける方を確保していくという、いろんな事業、今後もやっぱり大事にしてい  
きたいと思いますし、それと移住・定住という問題もやっぱり同じ関連がありますので、横との  
つながりを持っていただいて、そういったプロジェクトというか、そういったチームをつくって  
やっていくということも大事じゃないかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いし  
ます。

それと、今、福祉という問題も出たんですが、恐らく下呂市は中部学院大学、福祉の学科があ  
るんですが、こことの提携といいますか、交流も盛んにやられておるようですので、そういった  
ところもしっかり伸ばしていただいて、少しでも下呂で働いていただくような環境づくりもやっ  
ていただきたいと思います。以上です。

#### ○市長（山内 登君）

最後にこれだけは申させていただきますんですが、今回の新年度予算の中でいうと、どちらか  
というと商工業の振興というよりも、雇用の維持的なところに今取りあえず重点が向いているん  
ですが、これはこれで大企業、中企業、小企業、それぞれいろんな形でお話をお伺いしながら、

雇用の維持については進めていきます。

今後はやっぱり振興をどうやってやっていくかということを真剣に考えていかないといけないと思っていますので、小中大それぞれ事情が違いますので、この辺りも今までちょっと商工の関係、あまり力が入ってなかったといえはそのとおりだったかもしれませんので、今後しっかりと力を入れていきたいなというふうに思っております。お願いします。

#### ○委員（一木良一君）

説明資料の36ページのふるさと寄附金のほうなんですけど、市長も堅実に進めていくというようなことをおっしゃって見えましたが、それはそれでいいと思いますが、昨年決算委員会のときに、このふるさと寄附金の自販機、例えば「湯めぐり館」やらほかの公施設にふるさと寄附金の簡易的にできる自販機、そういったものを置いたらどうかという話もしましたし、そしてそういう自販機だけでなく、簡易的にできる方法がほかの自治体でも進められております。

そういうことを提言したんですが、その後どうなったかということを思うんですが、その取組まれたのか、検討されたのか、ちょっとお聞きしたいということ。

そしてもう一つ、38ページなんですけど、上から2つ目の温泉保護費、これはずっと何十年と下呂町の時代から計上されております。

温泉協会、温泉協同組合の安定供給維持ということも非常に大事なことでありますけれども、この温泉協会への負担金というのも内訳として計上されておりますが、この協会の負担金というのは幾らぐらいなのか、参考に教えてほしいと思います。

重箱の隅をつつくような話かもしれませんが、お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

#### ○商工課長（杉山勝彦君）

一木委員の今ふるさと納税の自販機の検討状況ということでの御質問に対して回答いたします。

決算委員会のほうで御質問いただいた以降、過去の調査経緯であったり、あるいはこの自販機を設置する事業者さんとの協議をさせていただきました。いろいろ導入自治体があるようでして、神奈川県箱根、それから湯河原、栃木的那須、県内については御嵩町で導入されているというようなことをお話を伺いする中で、当然こういった自販機についてはインシャルコスト、それからランニングコストといったものがかかりますので、その辺の費用対効果を踏まえながら検討したということで御報告をしたいと思いますが、いろいろ調べますと、インシャルコストで400万ぐらいかかるだろうと。ランニングコストが寄附金の12%ということで今聞いております。

あと寄附の状況、近隣の御嵩町さん等々にお伺いすると、当然御嵩町についてはゴルフ場に設置しているということもありますので、なかなか思ったほどの寄附金が上がっていないということも聞いております。

そういう中で、このインシャルコストの400万円をまずどうカバーできるのか、寄附金としてというところを考えたときに、なかなか今現時点では難しいのかなあというところを思っている

ところでございます。

一旦、当然御質問いただいた以降、調査をかけてはみましたけれども、現時点では、先ほど言いましたように、費用対効果の面から非常に難しいのかなというところで今現状は考えているところです。以上です。

○観光課長（今井寛司君）

温泉保護費の関連で申しますと、下呂温泉事業協同組合への補助金としては500万円ちょうどとなっておりますし、負担金といたしましては予算書の207ページのところがございますが、日本温泉協会への負担金が28万円で、そのうち協会の会費として16万、研修会の負担金として12万円で合計で28万、あと岐阜県温泉協会への会費が負担金として3万円となっております。以上です。

○委員（一木良一君）

今のふるさと納税の自販機に関して、イニシャルコスト400万をどうやって出すか、そして費用対効果、それを検討したら設置はできないというふうに検討されたということなんですが、ただし下呂温泉は、やっぱり年間100万人の観光客が見えるわけですよ。ですから、御嵩とか、あとゴルフ場の来場客数とは全然桁が違う。ちなみに、この今のふるさと納税のほうも約10億近い費用に近づいてきています。

そういうことから考えても、今の寄附をほかの事業にも流用できておるわけで、新規事業なんかに流用してあるわけ。だから、一時的なコストがかかったとしてもこれは取り組むべきでないかと。もっと寄附のしやすい環境整備をしてもらいたいなど。そうすればもっと生かせるんじゃないかなということを思いますし、経費のほうも手数料も12%ということでしたけれども、ほかのところと比べたらそんなににかかっていないんじゃないかということを思いますので、それは再度やっぱり検討するべきじゃないかというふうに一応提言しておきます。

そして、温泉保護費、これについては了解しました。

○観光商工部長（河合正博君）

現地決済でのふるさと寄附というふうな方法ですと、以前から下呂市のほうはチョイスPayというような方法を使いまして、現地でQRコードを使って寄附するというものを採用しておりました。

昨年、5年度におきましては、新たに「旅マエ」「旅ナカ」というようなサイトを新設しまして、そちらのほうは旅館に強いものですから、旅館のカウンターとかにそのQRコードが置いてありまして、それでもって寄附をする。宿泊費をそれで賄ったりというようなこともできるというものを導入しました。

現状そういったものを先行して使っておりますので、新たに自動販売機というものが要かどうかというのは、また今後の情勢を見ながらということになりますのでお願いいたします。以上です。

○委員（今井政良君）

おはようございます。御苦労さんです。

ちょっと3点ほどお聞きしますので、よろしくお願いします。

まず最初に、36ページの地元就職支援事業なんですけど、これを見ますと、益田清風高校及び特別支援学校の生徒が下呂市内に就職した場合にということで奨励金があるんですが、やはり下呂市にもいろんな産業がありまして、飛騨管内にも専門学校がありまして、やはりそういった専門学校を卒業した子が下呂市へ就職するというケースもありますので、この地元学校に限らず、下呂市に就職される場合は同じように支援をお願いしたいと思いますが、その辺の考えについてお聞きします。

それと、38ページの観光交流センター管理運営費なんですけど、先ほど尾里委員からも言われましたけど、この施設、当初は観光というようなことでいろんな観光協会のほうでやられて、当初は指定管理料は要らないというような話の中であそこを購入してあったわけなんですけど、やはりこの1,900万円毎年要るわけですし、やはり元手もかかっています。何とかあの施設をそういった地元の特産品の販売によってどれだけでも独自で収益が一部上がるような方策も検討していただかないと、ただ据え膳で指定管理料だけでやるなんてことは全然将来性ありませんし、夢もないような気がしますので、その辺についてちょっとお聞きしたいと思います。

それから、予算書にもちょっとないと思ったんですが、イベント広場の関係でお聞きします。

これも予算をかけてあいったイベント、最初の構想は非常によかったわけですね。あそこでイベントをやるとか、キッチンカーを土・日にあそこへ来ていただいて、あそこで店を開いていただく話があったんですが、令和5年度のアソコのイベント広場の活用実績と、令和6年度予算に上がっていないような気がするんですが、その辺についての考えをお聞きします。以上です。

#### ○商工課長（杉山勝彦君）

地元就職支援事業の地元高校の清風高校の奨励金についてということでの御質問になりますけれども、当然、今、進学率が非常に高くなってきている中で、市外に出て大学あるいは専門学校に行かれる学生の皆さんが多くなっております。

そんな中で、益田清風高校につきましては、すぐ就職に直結するような総合学科、あるいはビジネス情報科といった専門の科を設けておりまして、就職に結びつく学問を学んだり、あるいは技術を習得したりされてみえます。そういう中で、市内ですぐに働いていただけるような学校がそばにあるということ、そこを一つ焦点として捉えている部分がございます。

それからもう一点、今、近年の少子化に伴いまして、益田清風高校への入学者あるいは生徒数が少なくなる中で、この奨励金の一つのインセンティブになるわけではないんですけども、清風高校に入学されて卒業されて就職をされると、こういった奨励金がもらえるというところで、そういう面でも清風高校のほうへ少し目を向けてもらいたいなという思いも、その2点ございまして、今回、地元就職奨励金というものを設けたものです。

なお、今井委員がおっしゃられましたように、じゃあ地元から出た子たち、学生たちが地元に戻ってきて奨励金がないかということではなく、そこについては事業が別になります

けれども、雇用促進奨励金の事業の中で就職奨励金というものを設けておりますので、そちらのほうを活用いただくというような形を考えております。

あくまで地元雇用、益田清風高校については通常の一般的な就職奨励金にプラスアルファでついてくるものになりますので、清風高校以外の学校を卒業されて下呂市で働いた方については、就職奨励金を活用していただくというような形で考えているところです。以上でございます。

#### ○観光課長（今井寛司君）

まず、観光交流センターの御質問についてお答えさせていただきます。

やはり地元の特産品の販売ですとか、そういった部分で収益を生むというのは非常に大事なことです。先ほど尾里委員からも御質問ありましたとおり、いかに利用しやすくするかというところが課題となっておりますので、条例の見直しも含めて検討していきたいと思っております。

また、日陰がないとか、それから軒出が短いとか、ちょっとイベントをやるにも準備がなかなか大変というところがありますので、どうしたらその辺のところ解消できるかというところも指定管理者と話し合いながら収益事業としてできるようにしたいと思ひますし、特産品を売るとなると、どうしても売る人が必要になるというところで、ここにも人手不足ということもありまして、なかなか声かけしても出てきていただけないという現状もありますので、そこら辺についても何かうまくいく方法があればと思っておりますので、また相談していきたいと思っております。

あと、イベント広場、ふれあい広場については御存じのとおりなんですけれども、令和5年度の実績で申しますと、下呂温泉まつりのときのオープニングの式典ですとか、夜店も場所を変えましたので、そのときの休憩所とかに利用させていただきましたし、あと電動キックボードの試乗体験会とかでも利用いたしました。が、まだまだイベント広場というほどの、ふれあい広場というふうにはなっておりますが、実績がない状況でございます。と申しますのは、やはり今申しましたように、実際使ってみると日陰がないとか、使い勝手の悪さもあります。

そんな中で、先般、女子美術大学というところの学生さんからも様々なハード、ソフトともに提案を受ける機会もありました。中には面白そうな提案もありましたし、予算を投じなくてもできるような、例えば先ほどお話があったキッチンカー、マルシェ、それから一日図書というような御提案もいただいておりますので、そういったイベントをまずは始めるところから、陽気のいいときに。そんなところから着手していきたいなというところで、学生の皆様にもお話をしたところでございます。

また、5年間たって国のフォローアップが終了した暁には、日陰も設けるような修繕工事をするなども視野に入れて考えていきたいと思っております。以上でございます。

#### ○委員（今井政良君）

説明ありがとうございました。

観光交流センターについては、やはりどれだけでも収益が上がって、指定管理料が少なくなるように努力するというのも、やっぱりこの下呂温泉観光協会のほうでやっていただくことも大

事でないかなと。いつまでもこの指定管理料が払っていける社会ではなくなると思うんですね。人口も減る、若い人たちも、税収も減っていく。いろんなこともありますので、やはり先を見据えた形の中では、最終的にはやっぱり観光協会が主体に、指定管理料はなくても、半分とかそういったようなことでもやっていけるような施設にしてみようという努力も大事でないかなと思います。

それから、イベント広場についても、当初これを造る段階である程度の構造、日陰がないとかいうのを今から言うことではないと思うんですね。いろんなところを多分見て、ああいった施設を造られたと思うんですが、やっぱりせっかくお金を使って造っても、年間全然活用がないような状態、それは観光、龍神まつりの関係では使われると思うんですが、その辺についてもしっかりと精査していただいて、どうやっていくんやというのをやっぱりここでやっていかないと、毎年毎年済んでいってしまうんじゃないかなと思うんですが、ぜひその辺をお願いしたいと思います。

それから、益田清風と特別支援学校の関係なんですけど、確かに地元の学校ということで大事なことでありますので、それはそれとして、この商工で扱っておる地元就職支援というのは、やっぱり地元の学校だけに限らず、下呂市で働くために技術、専門学校で専門知識を取得して、下呂の企業に勤めたいという生徒がたくさんおると思うんですね。やっぱりそれを大事にしていかないと、ほかの県へ技術者が取られてしまうと思うんです。例えば高山とか中津川市とか美濃加茂とか、やっぱりその辺も幅広くしてやらないと、学校支援と違いますので、僕は思うに。

教育は教育として、中学校、学校教育として益田清風を支援するということなら別の予算の中で計上すべきだと思うし、商工でやる場合は就職ですので、あらゆる高校、大学で技術を取得された人が下呂市へ来て働く、その人のために支援する、それが普通でないかなと思うんですが、その辺だけ確認をお願いします。

#### ○商工課長（杉山勝彦君）

今言われましたとおり、学校の支援の部分があるんじゃないかというお話がございましたけれども、一応来年度につきましてはこのような形で清風高校の上乗せみたいな感じになりますけれども、そういうふうにやらせていただきたいなあと考えております。

ただ一方で、専門学校、あるいは大学へ行ったら専門技術を身につけて帰ってきていただくというようなお話、そういった方の就職支援ということについては、令和6年度の予算等には反映しておりませんが、今現状、奨学金の返済に対する支援制度というものも考えておりますので、そういった部分で今度はフォローしていくような、支援していくようなこともあるということだけ御承知おきいただければと思います。以上でございます。

#### ○委員（今井政良君）

すみません、最後にちょっと教育長に聞きたいんですが、この今の地元就職支援事業、益田清風高校とかに行った場合、こういった支援がもらえるというようなこと、例えば学校の中学3年、今度進路を決められる段階の中で、こういったようなことがあるので、益田清風へ行けばという

ような、そういうPRというのは校長先生はじめ教員からできるのか、その辺お願いします。

○教育長（中村好一君）

できるかできないかというのは難しいですけど、我々は教育をやっているんで、どこの高校がいい、どこの高校が悪いというような話はできません。全てのところの子供たちが活躍できるところを推薦するということです、言い方としては、こういう奨励金がありますよという話は、それは先ほどもPTAにという話がありましたが、そういう話はできます。以上です。

○委員（中島新吾君）

2点お聞きします。ちょっと私の勉強不足なのかもしれませんが、予算書の23ページに商工関係の駐車場使用料として4,729万7,000円という収入があるんですよね。この説明書の38ページのところにも駐車場使用料で1,900万、2,000万という数字が載っていますが、大ざっぱでもいいので、そういう収入の内訳というんですか、そういうのが分かるといいかなあと思うんですけど、どこの駐車場でどのぐらいという格好のね。私の勉強不足なのか、どこか見れば分かるのかと思って見たんですが、ちょっとよく分からなかったので、そこだけちょっとポイントを教えてください。

そして2つ目ですけど、一般質問でもやりましたけれども、中小企業基本条例を来年度制定するというお答えでしたので、とてもうれしいです。もう10年以上前からつくれつくれと言ってきて、やっとという感じですけども、その点でちょっとあのとき時間がうまく使えなくて言えなかったことをちょっと言って、部長の考えをお聞きしたいのでお願いします。

あくまでもこの条例というのは、業者の皆さんを応援する、支えるための条例ですので、前は理念条例だからということで消極的な側面があったんですけど、決してそうではない、支えるための条例として位置づけて、福祉だとか教育だとか、そっちの関係機関ともしっかり連携を取った条例にしてください。

そのためにも、現場の状況をしっかり把握するという実態調査的な、こういうのが必要だと思うんですね。そういう取組をすることで、中小業者の皆さん自身が自らの役割に気づくと。

○委員長（田口琢弥君）

簡潔明瞭にお願いしたいと思います。

○委員（中島新吾君）

私だけに言わないでくださいよ。

○委員長（田口琢弥君）

でも、長い。

○委員（中島新吾君）

長くないですよ、まだ。

気づくことになりますので、よそのこういう条例を見ても、定期的な協議会、審議会をつくって、1年に何回か話し合いをして、その振興のための相談をします。そのメンバーに、さっき言ったように金融機関も福祉も教育も入っていただく。こういうような組織づくりを条例に書き込ん

でやっているところがあります。ですから、ぜひそういうことを配慮した条例づくり、配慮というか、それを抜かした条例じゃなくて、そういう向かい方をしてください。

もう一点だけ付け加えたいのは、5つの地域の下呂市ですので、それぞれの地域で特質があります。歴史があります。経済循環も違います。それもしっかり配慮するということをお願いしたいと思いますので、その条例についての考えをお聞かせください。2つ。

#### ○観光商工部長（河合正博君）

私からは、中小企業小規模事業者の振興条例についてお答えをさせていただきます。

本会議のほうでも説明をさせていただいたところですが、確かに以前からいろんな要望をいただいたり、提案をいただいたりする中で、申し訳ない、やっとな、ようやくというところはあるかもしれません。

しかしながら、これまでも述べさせていただいたように、振興的なことはずっと理念、私たちの職員の中でも思っておりながら、政策的なものをつくってきました。ただ、明文化していなかっただけです。

明文化する上ではということでは、答弁もさせていただいたように、いろんな関係者の意見を聞きながら、その関係者の役割といったものを十分理解していただいた上でつくると。その中では、福祉であったり、医療であったりといった事業所も事業者としてあるわけですので、そういったところも含めてのお話を進めていきたいということは思っております。

当然、事業者振興条例ではありますけれども、その中では消費者としての市民の立場というのがありますので、そういったところにもこの条例を定める意味というものをしっかりと考えていただいて、明文化したいというふうに考えております。以上です。

#### ○観光課長（今井寛司君）

駐車場使用料の内訳でございますが、下呂温泉駐車場が年間5万3,000台で2,607万4,000円。阿多野駐車場が年間約1万1,000台で594万7,000円、幸田の幸の瀬駐車場が年間約3万1,000台で1,527万6,000円で、合計4,729万7,000円という見積りとなっております。以上でございます。

#### ○委員（中島新吾君）

部長、お答え、理解できましたけど、さっき言ったように、1つは地域の特質とか歴史を、やっぱり金山と小坂は違うんですね。ここのところはしっかり踏まえてくださいということと、条例をつくるのが目的ではなくて、その後定期的な協議会だとか審議会をつくって、みんなで知恵を出して到達点を明らかにし、課題をとという形のそういう動きを必ずつくってください。

#### ○観光商工部長（河合正博君）

地域の特色とか歴史というのは当然それぞれ違いますので検討するわけなんですけれども、ただそこを文面に表現するというのは非常に難しい話ですので、そこは申し訳ございません、文面として表すということは考えておりません。

また、審議会につきましても、僕が思うには、まずはつくる、つくる上で考えていただくという話の中で、そういった御意見が自発的に事業者から出れば、そこは当然考えなきゃいけないと

いうことを思います。私どもから事前にやりますということではなくて、そういった話の会合の中で決定していきたい、明文化したいというふうには考えております。以上です。

○委員（飯塚英夫君）

簡潔明瞭に質問させていただきます。

説明資料37ページの中ほど、観光課新規事業の中の駐車場整備に係るものと思われませんが、財源内訳として工事費負担金、これは先ほど県からの土壌汚染対策ということを伺いましたが、その内容と、今後も本館等も何か造るたびにこういったものが計上されるのか、どういうものなのかちょっとお尋ねいたします。

それともう一点ですが、どこに属するか分かりませんが、いよいよ来年に迫りました2025関西大阪万博に関連しました事業というのはどこが所管されるのか。何か下呂市として、観光関連団体として関与される予定があるのかないのか。また、学校関連で何かそういった催しというか、関わりがあるのかないのか。あれば教えてください。

○観光課長（今井寛司君）

最初の御質問で、岐阜県からの負担金に関しましては、いわゆるヒ素による土壌汚染のところに關しては、一般的なアスファルト舗装、いわゆる黒舗装による単価をもってその面積分を舗装代金について負担金として県立下呂温泉病院のほうで負担するという協定書が交わされておりまして、それに基づいての積算した金額がこの金額になったというものでありますし、今後についてもたしかその協定の中でうたってあったと思いますので、同様の感じで負担金が生ずるものというふうにして理解しております。

それと、もう一つの万博の関係ですね。観光という部分で申しますと、広域連携、高山、飛騨地域の3市1村の広域連携の観光誘客のほうで、特に大阪のほうに今年度は、来年にかけて、今、大阪が熱いということで、日本全国そうなんですけれども、大阪のほうに誘客をシフトして、関空からの受入れですとか、新幹線も敦賀延伸で、そこから大阪に流れていくというようなことまございまして、誘客のほうに關しては力を、プロモーションに關しても力を入れていくような計画はございまして。

イベントに關しては、何か開催するとかいったことは予定しておりません。以上でございます。

○教育長（中村好一君）

学校のほうからは、まず大阪万博について教育委員会としてはありません。ただ、教育課程を決定します校長先生方のほうから、今のところは話はありませんが、修学旅行先に入れるとかいうような話は今後考えられるかもしれません。以上です。

○副市長（田口広宣君）

すみません、下呂温泉病院との補償の関係なんですけれども、これはリハビリ棟のみということで、本館についてはそういう指定区域はないものですから、リハビリ棟はその指定したところを舗装する場合、その相当部分を負担しますよということで、今回限りということでございます。

○委員（伊藤厳悟君）

やっと来ました。

まず、先ほど聞いておりまして思いますことは、求人倍率が1.5という話が出ました。私、かなり厳しいなと思いますことは、高齢者率が41%、そして人口は減少しておる。かなり下呂市にとっては今後見通しが暗いということであろうと思います。

そこで、国のほうでは最近賃上げということを言っております。賃上げ。そのことについて、ムードでもいいが、どのように行政としては考えてみえるのか。その辺のことがどういう動向を今生んでおるのかということ聞かせていただければありがたいということが1点。

それと、なかなか下呂市といっても、今年を見ておると予算も増えておると。かなりお金は随分それぞれ手厚く予算を組んであるなあと私は思っておりますが、そこでこの新規事業の中でもインバウンドで2,200万ですか、増えております。これについても具体的にどのような考え方で予算編成をされたのか、お聞きをしたいと思います。取りあえず。

#### ○商工課長（杉山勝彦君）

今し方、賃上げの動向ということでお話がございました点についてになりますけれども、先週ぐらいでしたかね、大手なんかにつきましては本当に組合さんの要求に対する満額回答、あるいはそれ以上の回答ということで、非常に賃上げの動向が強まっておるところを感じている中におきまして、やはり下呂市のような中山間地における中小、あるいは小規模事業者が果たしてその賃上げが同様にできるかという、現状難しいのかなというところを感じておるところです。

これについては、特別今こちら側として何かしら調査とか、あるいは意識調査的なものを行ったわけではございませんので、担当部署としての思いというか、思っているところになりますけれども、そのような状況の中で、じゃあ来年度、賃上げに向けた対応・対策というところを新年度に盛り込んでいるかという、現状は盛り込み切れていないというような状況です。

先ほど市長からのお話もありましたとおり、まずはやはり雇用対策という中でいかに人を雇用できる、そこに向けて取組であったり支援策といったものを令和6年度は商工課としては強く要求させていただきましたし、そういった予算化をしてきたところの中でございまして、なかなかその賃上げ部分については、正直、今現状は対応し切れていないというところになります。以上でございます。

#### ○観光課長（今井寛司君）

インバウンドの2,200万円の件ですが、今年度まではインバウンドに関しての予算は非常に弱いものがございまして、下呂温泉観光協会と旅館協同組合を合わせても300万円行くか行かないかというような中でのプロモーションとなっております。

そういった中で、御存じのとおり、海外からの旅行需要が非常にコロナが明けて伸びてきているというところで、例えば台湾なんかを取ってみますと、この1月末現在で下呂温泉に8,000人強訪れております。これが令和元年度のときには3万人弱見えていたということもあって、まだまだ発展途上の部分があります。

そんな中で、下呂温泉旅館協同組合と下呂温泉観光協会と下呂市3者が一体となってインバウンド誘致対策プロジェクトチームというものを立ち上げて、市長も一度御出席いただいておりますが、今後のインバウンド、どう誘客して、平日対策はインバウンドと団体、それからシニアの旅行に限られるものですから、そういったところを展開していくのかというところで、なかなかインバウンドの予算がない、じゃあ宿泊税を導入しようというような話にもなっていた経緯がございます。

そんな中で1つ、インバウンドに関してはもう待ったなしなので前倒しで行こうじゃないかというような結論を得まして、今年度予算要求をさせていただいているところでございます。トップセールスも1つ入れておりますし、平成29年に下呂温泉観光協会と台湾の台中市の温泉観光協会、それから韓国のユソン観光振興協会の3者で温泉地の友好交流提携も結んでいるものですから、その枠組みも生かしながら、新年度はまずトップセールスなんかも行いながら誘客を展開してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

#### ○委員（伊藤巖悟君）

道半ばと、今からどう考えるかという答弁かなあと、そんなふうに承りましたが、私、想像してみるに、かなり先ほどの答弁の中でも、一つのイベントをやると人手不足も発生するんやと。これは痛しかゆしのところがあるなあと聞いておったんですが、よっぽどこれからは計画を立ててやはり進んでいかないと、この人的な不足は、これはかなりの努力をしないと解消できないということなので、総合的に下呂市としての問題点を、市長をはじめ知恵を出して、そして雇用の問題を考えていく。そのためにはやはり賃金の上昇ということも非常に大きな、九州の最近では熊本ですか、よくテレビにも出ておりますが、やはりそういう活力があると人も寄ることなので、みんなで知恵を出して定住してもらえるように頑張っていたきたいとお願いしておきます。以上です。

#### ○委員長（田口琢弥君）

ほかにはいいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

以上で観光商工部関係の予算について質疑を打ち切ります。

休憩いたします。再開は11時15分とします。

午前11時07分 休憩

午前11時15分 再開

#### ○委員長（田口琢弥君）

再開いたします。

続きまして、建設部建設総務課及び建設課関係の予算の説明を順次お願いいたします。

#### ○建設総務課長（奥田達彦君）

委員会資料39ページをお願いします。

新規事業としまして、都市計画区域マスタープラン策定事業、予算額1,422万3,000円について、

都市計画法に基づき、新たな社会変化に対応したまちづくりの方向性の明確化を目的に、第三次総合計画や立地適正化計画の策定に併せ、都市計画に関する基礎調査や現マスタープランの改定を行います。

主な経費は業務委託料で、財源は県支出金となります。

次に、拡充事業としまして、建築物耐震化促進事業、予算額892万8,000円について、今年度まで社会資本整備総合交付金、住宅・建築物安全ストック形成事業という事業名でしたが、事業内容をより分かりやすく伝えるために建築物耐震化促進事業という事業名に変更しました。

今回の拡充内容について、既に補助メニューにある耐震化に伴うリフォーム工事への補助、最高50万円と同様に、今回新たに建て替えをする方にも補助、最高50万円ができるよう補助対象を拡充します。つまりは、耐震性のない家を取り壊し建て替えをする方をターゲットとして広げ、耐震化を促進することが目的となります。これは能登半島地震を受け、緊急対応として急遽当初予算に執行できる形としました。

次からは、継続事業としまして、観光費の飛騨川・桜谷公園管理費、予算額850万2,000円について、飛騨川公園及び桜谷公園につきましては、指定管理により、指定運営を特定非営利法人萩原スポーツクラブへ委託し、その指定管理料841万2,000円が主な内容です。

指定期間は、令和6年4月1日から令和11年3月31日の5年間となります。

次に同じく観光費、飛騨川公園整備事業、予算額6,660万3,000円について、公園内の施設や設備は老朽化し、更新時期を迎えているため、維持管理上必要な修繕を行うとともに、市内拠点公園として多世代間の交流が行えるよう今年度に引き続き再整備を行うものです。

主な整備内容として、トイレ棟の新設と多目的グラウンドの改修等を計画しております。

次に、土木費となります。

土木総務諸経費、予算額574万1,000円について、道路・河川事業の要望活動やメンテナンスエキスパート養成講座受講に係る旅費等の経費のほか、下呂市が加盟する土木関係団体負担金や技術研修会の負担金を計上しております。

次に、調査用地関係諸経費、予算額739万3,000円について、市道や河川、法定外公共物等の一部に残されている市に所有権が移されていない道路内民地等につきまして、調査・測量を実施した上、所有権移転登記を進めていくための経費となります。

次に、地籍調査費、予算額3,020万8,000円について、1筆ごとの土地の所有者、地番、地目、境界の調査を行い、必要な測量を実施し、正確な地籍図等を作成するための事業費です。主な経費は測量設計委託料2,739万7,000円で、令和6年度は12地区6.59平方キロメートルを実施する計画です。

財源は、県支出金となります。

次に、道路橋梁総務諸経費、予算額284万2,000円について、各種道路関係事業の実施に伴う事業経費、道路行政推進に伴う各同盟会等の負担金及び道路に伴う土地借り上げ等の事務に要する経費を計上しております。

次に、道路橋梁総務諸経費臨時、予算額300万円について、地区や個人が実施する県道、市道沿いの民有地にある危険木の伐採に対し、伐採等に係る費用4分の3、上限75万円を補助する経費となります。

主な財源は、県管理道沿いの樹木伐採事業補助金となります。

続きまして、資料の40ページをお願いいたします。

道路台帳整備費、予算988万9,000円について、前年度の道路改良工事等により道路台帳の修正が必要となった部分について、現地測量及びシステムデータの修正を行い、その道路台帳更新委託料と、更新内容を道路管理システムであるWebGISへ反映する及びシステムの保守点検委託料を計上しております。

次に、市道維持管理諸経費、予算額2,211万5,000円について、市道の通行規制、動物の死骸処理等に係る業務委託料をはじめ、道路橋梁照明など道路施設に係る電気料1,920万円が主な管理諸経費となります。

次に、河川等堤防除草事業、予算額650万6,000円について、飛騨川など1級河川管理者である岐阜県から委託を受け、8万5,665平方メートルの堤防除草管理を沿線31地域団体に委託し、実施することにより、堤防機能の確保を図るものでございます。

次に、空き家対策事業費、予算額227万2,000円について、空き家の適正管理及び空き家対策協議会の開催に要する経費です。主な事業内容として、不良空き家に対し、所有者が自ら除却していただくため補助制度を設けており、除却に係る費用の3分の1、上限100万円を補助する経費を計上しております。

次に、公園管理運営費、予算額625万6,000円について、つつじヶ丘公園としらさぎ緑地公園の管理に係る経費で、公園内電気料337万4,000円をはじめ、公園使用受付及び施設清掃点検委託業務費を計上しております。

建設総務課からは以上となります。

## ○建設課長（今井伸哉君）

おはようございます。

続きまして、建設課の予算につきまして説明をいたします。

資料の40ページ、中段をお願いいたします。

まず、新規事業ですが、道路新設改良諸経費臨時941万9,000円を計上しております。事業概要は、測量用のドローンの購入であるとか、道路概略設計業務（萩原地域）における委託を予定しております。

特定財源は、県支出金です。

続いて、継続事業です。

市道補修事業で1億7,000万円計上しました。事業概要は、市道施設の維持補修費用となります。本年度から実施しております市道維持修繕一括発注業務等が主な内容となります。

特定財源は、ふるさと応援基金繰入金を予定しております。

続いて、市道除雪対策費でございますが、5,050万5,000円を計上しております。こちらは、凍結防止剤の購入であるとか、市道の除雪業務に係る経費でございます。

特定財源は、国庫支出金です。

続いて、道路メンテナンス事業1億8,244万円を計上しております。こちらは、橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁補修事業となりまして、今年度も長寿命化補修工事3橋、法定点検業務、補修設計等を予定しております。

特定財源としまして、国庫支出金、地方債を予定しております。

自然災害防止対策事業（道路）で1億100万円でございます。こちらは、市が管理する公共土木施設において、自然災害を事前に防止することを目的とする道路防災対策事業の実施となります。

まず、道路施設予防保全対策事業としまして、金山地域の渡祖師野線ほか3路線、道路法面土砂災害防止対策事業としまして、馬瀬地域坂本線2の設計等を予定しております。

特定財源は、地方債となっております。

続いて、最下段、県道改良事業等負担金負担事業3,100万円でございますが、こちらは岐阜県の規定に基づく県単改良事業の負担金となります。

続いて、41ページをお願いいたします。

踏切道改良計画事業8,700万円。こちらは、法指定された踏切改良で、現在実施中の萩原踏切の工事費、委託費となります。

主な財源としまして、国庫支出金、地方債となります。

続いて、社会資本整備総合交付金事業1億5,197万7,000円を計上しております。こちらは、下呂地域における和川12号線道路改良事業を継続して実施していくものでございます。

特定財源は、国庫支出金と地方債となります。

防災・安全交付金道路事業8,600万円。こちらは、道路ストック点検に基づいた舗装修繕事業が主なもので、今年度は舗装修繕を延長3,280メートル予定しております。

特定財源は、国庫支出金と地方債となります。

防災・安全交付金交通安全事業3,470万円。こちらは、通学路安全対策が主なものとなり、今年度は萩原花池線ほか1路線を予定しております。

特定財源としまして、国庫支出金と地方債。

続いて、河川・排水路補修事業で7,000万円を計上しております。こちらは、下呂市が管理する普通河川・排水路等の維持修繕事業となります。今年度から実施しました一括発注業務の中に組み込んで実施する予定となっております。

県営急傾斜地崩壊対策事業485万円ですが、こちらは、県が実施する急傾斜地崩壊対策事業に対して、県の規定に基づいて負担するものでございます。

自然災害防止対策事業（河川）で1億3,830万円を計上しております。こちらは、金山地域長洞谷、下呂地域黒戸谷、馬瀬地域下垣内谷でそれぞれ事業を予定しております。

特定財源は、地方債となっております。

最後に、社会資本整備総合交付金事業 1 億 5,650 万円でございますが、こちらは、下呂市の中心市街地の地域再生計画に基づいたものでございます。森 8 号線道路改良と幸田 2 号線電線共同溝整備事業を継続事業として実施いたします。

建設課からは以上でございます。以上、御審査よろしく願いいたします。

○委員長（田口琢弥君）

それでは、建設部関係予算についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（中島達也君）

2 点ほどお聞きしたいんですが、私の地元の事業所なんですが、コンクリートミキサー車がたくさんあるんですけど、なかなか最近動いてないなという感じがします。ある運転手さんに聞いたら、午前中仕事があつて昼からないというようなことが非常に多いということで、これは下呂市内全体的に、災害復旧も一段落したのかなというふうな思いがあつて、今後は下呂市は減災に向けてのやっぱり強靱化も図っていかなくやいかんということですし、それと一部が国の代形で、河川の改修なんかも一部やってみえるわけですが、やっぱりいざというときの建設業協会に仕事づくりということもある意味では大事な事かなと思います。

それで、今岐阜県の県土木の総事業費というのは増えているのか、その辺のことをちょっと確認したいです。

それともう一つは、和川 12 号線ですけど、これは田口洞線との整合性はどういうふうになっているのか、分かる範囲でお願いします。以上です。

○建設部長（大前栄樹君）

岐阜県土木の予算の概要なんですが、昨年度の最終ですと 40 億円でございますが、今年度、最終的な予算規模としましては 23 億円というようなことで、これは一番大きなところは、国道 257 号線のかおれトンネルの事業がもう終盤へ来たというようなことで、その額が減っているというようなことで、金額的には減ってきていますが、そのトンネル事業分を除いた部分はほぼ前年と一緒ぐらいの額が来ているというようなふうに私どもは判断している状況でございます。

○建設課長（今井伸哉君）

県道田口洞線との整合性という御質問でございますけれども、こちらにつきましては、ちょっと県の道路再編といいますか、旧道処理の関係が、まだこの場で確約したお話ができる状態ではございませんのではっきりしたことは申せませんが、県と共同体制をもって事業を進めておるということでございます。以上でございます。

○委員（中島達也君）

了解しました。

それで、ちょっと要望といいますか、飛騨川公園が整備されるということで、大歓迎なんですが、今後は、あそこはやっぱりグラウンドゴルフ大会とか認定コースになっておりますので、で

きるだけ交流人口を増やしていただくような、建設課が担当かちょっと分かりませんが、そんなような手だて、イベントをとにかく開催していただきたいと、そういうふうをお願いして終わります。以上です。

#### ○委員（飯塚英夫君）

まず冒頭に、萩原東本町線の段差解消事業につきましては、早期に着手、完成させていただきましてありがとうございます。通行する人には大変好評でございます。また、継続して、また排水設備工事、来年度早々に着手していただけるということで、大変期待をしております。また、萩原踏切につきましても、予定どおりこのほど完了するようであります。地域住民を代表しまして、重ねて感謝申し上げます。ありがとうございます。

それで、私のほうからは、説明資料39ページの継続事業、飛騨川・桜谷公園関連につきまして、かねてから申し上げております桜谷公園に対する位置づけというか、今後の見通しがはっきりしないので、その辺、いついっかまでにどうこうしたいというようなもしプラン、構想があれば教えてください。

それと、飛騨川公園の整備事業につきまして、30年、私が当時担当しておりまして、整備してから30年たつということで、設備は老朽化しております。トイレを新設されるということで、特にグラウンドゴルフの利用者の方、大変心待ちにしております。いつ発注して、いつ完成するのか、見通しが分かれば、教えていただければありがたいです。

それとその下、土木総務諸経費のメンテナンスエキスパート養成に関して、今、下呂市職員で2名のMEの方が見えるということで伺っておるんですが、ほかの部署に配属されています。これらの適材適所とは言えないんですが、MEさんは本来は常駐して、常に目を光らせておるのが役割だと思いますが、そういったことも視野に入れて今後養成されていくのであればいいんですが、その辺の方針を伺います。

それと、最後にもう一点、40ページの建設課新規事業、萩原地内で道路概略設計業務を計画されておるようですが、これはどこの地域でどの路線なのか、教えてください。

ちょっとその下、土地購入費（金山地域）とありますが、これはどういった事業の関連なのか、教えてください。以上です。

#### ○建設総務課長（奥田達彦君）

お答えします。

1点目の桜谷公園の今後の方針、見通しについてですけれども、いつもすみません、委員にはいろいろ心配していただいておりますけれども、桜谷公園は御存じのように昭和58年にオープンして、本当に四季折々の花や水遊びができるということで、山月亭なんかもあって、昔、私も委員によく人生勉強をさせてもらったわけですからけれども、これも老朽化が伴って、根強いファンはいるんですけれども利用者が減っているということです。

22年からは、NPO法人の萩原スポーツクラブに指定管理を受けて、どうにかこうにか維持しておるわけなんですけれども、今後の方針なんですけれども、現在飛騨川公園が市内の拠点公園

として再整備を拡充しております。桜谷公園の役割も、その中に集約していけたらなということで見通しを立てております。ただし、知ってみえるとおり、あそこは一部の方に土地を借りておるものですから、その辺のちゃんと、ただもう用が終わったんで返すなんていうことにはできませんので、その辺をしっかりと、その借りていた方たちと話をする必要もあります。

あと一方で、民間の方がキャンプ場をやりたいなんていう声も別々に2件ほどあります。そういった利用方法もありますので、いずれにしても、4月から結びます指定管理者とこの5年間である程度の方向性を決めていきたいということを思っていますので、よろしくお願いします。

2点目、飛騨川公園、先ほどのトイレのことでいいですか、着工の。

○委員（飯塚英夫君）

はい。

○建設総務課長（奥田達彦君）

はい、そちらのほうで。

おかげさまで長年、本当に伊藤委員とかいろんな方に要望を受けて、今年度、もう設計は済ませております。ですので、発注は多分5月以降になりますけれども、できれば7月以降に着工したいなというふうに思いますし、もちろんですけれども6年度中には完成したいんですが、飛騨川公園はおかげさまで利用客が本当に多いものですから、その辺の利用者の迷惑にならない時期も考えながらやっていきたいと思いますので、その辺は計画的に進めたいと思いますのでよろしくお願いします。

○建設課長（今井伸哉君）

まず1点目、メンテナンスエキスパートについてでございます。今現在、下呂市の職員のMEは3名おります。その3名とも、建設課には今配属されていないというのが実情ではございます。

このMEの養成につきましては、昨年度の途中から、市長からの指示もあつたりしまして、人事部局のほうで建設から限定的に出すのではなくて下呂市の職員の研修としてMEを養成していくということで、そういう経験者であればMEの受講をするというような方向で進めてまいってきていますけれども、ちょっとまだ養成講座が1か月以上かかると、長期間にわたるということで、なかなかそれだけ職場を抜けることも難しいということで、今ちょっと養成は難儀しておるというのが現状でございますが、市の職員育成として今行っておるということはお伝えしておきたいと思います。

続きまして、40ページの道路概略設計の箇所のお話でございますが、こちらは羽根地域で予定しております。事の始まりは、地域要望で、あさぎり体育館へ向かう市道がどちらから、どちらからといいますか、最終的にすごくくねくねして細いので、あの辺の地権者の方から、用地を提供してもいいから市道を拡幅してくださいというような要望をいただきました。その中で、地元の方、区長さんはじめ地域の役員の方と一度お話をさせていただきまして、こういう要望をいただきましたが、物は、要はあさぎり体育館へのアクセスの話ですよというところで、地元の方と協議をしまして、できれば今の羽根中央線からあさぎり体育館方向へ一発で行ける道路を考え

たほうがいいのではないかと地域の方と相談して、そういう方向性をまず示すための概略設計を予定しております。

土地購入費につきましては、こちらは金山地域の、あそこは下原小学校のところの、県のやっておる事業の急傾斜地の要は残地の関係になってきます。これは本来要る話ではなくて、ただどうしても市外の地権者さんばかりでなかなか用地交渉が難航しておるというところで、予算をつけさせていただいておりますが、実のところ、めでたく全てうまく用地交渉がまとまりまして、こちらの予算は今のところ使う必要がないというところはちょっとお知らせしておきたいと思います。以上です。

#### ○委員（飯塚英夫君）

丁寧な説明ありがとうございました。

飛騨川公園につきましては、国道からの入り口の看板が何か新設されておりました。それが今、遊具の設置、これは建設課に直接関係ないかもしれませんが、急ピッチで進められております。

遊具は、あれだけ整備されてよく目立つようになってきますと、今か今かとみんな待ち望んでおると思うんですが、何かプレオープンのようなことは考えておられるのか。完全にできて、テープカットして、何か一大イベントの中でオープンさせるのか、何か見通しがあれば教えてください。

#### ○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

今回のこの遊具の設置工事につきましては、工期としましては3月28日というのが期限となっておりますけれども、既に完成をしたという御報告はいただいておりますので、できるだけ速やかに完成検査を終了し、私どもとしましては3月30日、それから、31日が土・日ということになりますので、こちらのところでできればプレオープンというような形で、子供さんたちも非常に楽しみにしていただいておりますので、開放をさせていただく方向で現在調整中でございます。以上です。

#### ○委員（鷲見昌己君）

建設課の市道、河川・排水全てですが、この市道維持修繕一括発注業務について確認したいんですが、前年度からこういうふう新しい形でやって、その目的としては、地元からの要望事項が継続、継続というものが多くて、積み残しが非常にあります。これを昨年度から4年間かけて、そういう残しをなくしていくんだというような話があつてスタートしたと思うんですが、実際に地元の中では小さい工事については、なかなか業者さんが逆に来てもらえないというような事例が多々あるようです。

次年度におきましては、そのような工事もしっかりとカバーして、しっかりとこの要望に対して極力減らしていくという、潰していくということが非常に大事だと思いますが、その辺のお考えをお聞かせください。

#### ○建設課長（今井伸哉君）

ただいまの御質問の件でございますが、確かにおっしゃるとおり、地域によっては小さい工事

がなかなか難しいというようなこともございました。

あと、今年度、建設関係の要望数としましては、5地域合計でございますけれども、継続が437件、新規が312件の合計749件ございました。そのうちの実施困難なものは82件です。この実施困難にはいろいろ理由がございますけれども、82件。対応すべき要望件数としましては、継続が391件、新規が276件で合計667件ございました。

それに対しまして、この一括関係の委託であるとか、維持工事予算の合算でございますけれども、対応件数といたしまして、継続事業に対しましては64件、新規事業に対しましては106件、合計170件で、割合としましては25.5%の実施。4年間でやるということならば、ちょうど4分の1ということなんですけれども、ただちょっと進捗としては、期待はもうちょっと高い数値を期待しておったんですけれども、我々の発注の仕方にも多分問題があったのではなかろうかという、そういう反省の下、6年度の発注に関しましては、岐阜県が県道の維持管理の包括業務委託を行っておるんですけれども、そちらを随分参考にさせてもらいながら、どちらかというと単価契約的なニュアンスの契約になっていくと思うんですけれども、1者に限定するんですけど、県のやり方がある程度参考にさせてもらいながら、小さい工事も対応できるようにしていきたいというふうに考えております。以上です。

#### ○委員（鷲見昌己君）

今、その発注の仕方等々がありましたが、やはり小さい工事ということになると、特に忙しい時期だと回れないということもあったと思いますし、発注の仕方が1者ということですが、その地域の1者の区分けですね、この辺がやはりもう少し検討されたほうがいいんじゃないかという部分はあると思いますので、地域によっては、同じ地域の中でもある程度離れている地域の、全体の建設業の関係もありますので、この辺も踏まえて実情に見合った、やはり対応しやすいようにしておかないとあまりうまくいかないような気がしますので、その辺はしっかりと改善しながら進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

#### ○委員（尾里集務君）

私のほうから1点だけお願いいたします。

39ページの継続事業の地籍調査費の関係なんですが、これは一般質問でもちょっと触れさせていただきましたけれども、この地籍調査、なかなか現実進んでいかないというのは重々承知はしております。

ですが、やはりこの調査をしっかりと進めていく上で、やはりこれだけでなく、これをやることによって、やはり山林のほうでもしっかりと面積が確定するという中で事業も進んでいくというようなことが関連しておりますので、できるだけ早くこういったことを進めていただきたいと思いますというふうに思いますが、この調査をやはり進めていく上で、なかなか進まないという原因としてどういったことがあるのか、教えてください。

#### ○建設総務課長（奥田達彦君）

お答えさせていただきます。

まずは、よく尾里委員さん、アドバイスいただける、あの森林明確化とのタイアップ、これはやっぱり効果的です。計画はそうようにして組んでいきますし、地籍の調査を今度森林組合とか施業者に適用することによって、森林整備、結構進んできておるんじゃないかなと、今森林環境譲与税も併せて、そういうことで地籍の効果は出ています。

しかしながら、今まだ着工が13%で、1年やっても1%、その進捗率が上がるかどうかというところで、地籍が本当に費用対効果とか、やっておる意味あるのかなと言われるんですけど、これは絶対山を守っていくためには大事ですし、明確化する必要があります。

かといえ、今言われたように、何で進んでいないかというんですけれども、進んでいないわけではないんですが、やっぱり山相手で、所有者があるということで、何しろその所有者に上がってもらってしっかりやるということで、やっぱり山であっても土地の境なんですよね。これは里と一緒に、境をしっかりするということにはやはり時間も手間もかかります。着実に進んでいきますので、しっかりやっていきたいと思います。よろしくお願いします。以上です。

#### ○委員（尾里集務君）

ありがとうございます。

やはり山へ登る方が今なかなか見えないというか、少なくなっている現状ということもあるかと思いますが、でき得ればやはり山へ登れる方が、健全なところからでもいいので、どんどんと進んでいけるところから、選択していただきながら進めていただければというふうに思いますので、その辺もよろしくお願いいたします。

#### ○委員（田中喜登君）

3点ほど聞きます。

まず、39ページの飛騨川公園整備事業ですが、グラウンド整備というのは具体的にどんなことをされるのか、お聞きします。

それから、先ほどちょっと地元の羽根の話が出ましたので、そのことを聞くんですけど、私が認識しておるその話は、一発ではちょっと行けないところに造る話を聞いています。今の課長のお話だと、メインの農道から一本であさぎりスポーツ公園に行けるようなというお話でしたけれども、そうすると、今度圃場整備を行うところぐらいが係ってくるような気がするんですけども、そうすると県のほうとの調整、そもそも話が遅いんですけど、もっと最初からそれを話も含めてやるべきやっとなんか今は思っていますけど、その辺のことをちょっとお聞きします。

それから、空き家対策事業ですけども、40ページです。

先ほどの観光商工のほうで、空き店舗の事業もございました。私ちょっと違和感を思うのは、こういう事業というのは、費目の関係上仕方がないのかもしれませんが、地域振興部であるとか、まちづくり推進部が一括してやっていくべき仕事のような気がするんですけども、その辺の見解をお聞かせいただければと思います。以上です。

#### ○建設総務課長（奥田達彦君）

まずは、飛騨川公園のグラウンドの整備の具体的な内容について御説明します。

今年度、5年度にまずは排水、周辺の排水をやきましょう、これ2年にわたって今年と6年度ということで、今排水、水はけがすごく悪いということで利用者から言われて反省しました。

今年度はグリーンサンド、今砂がありますよね。あれを、今まで30年間たってごまかしごまかし、穴ぼことかあったところを指定管理者に苦勞をかけて維持してもらったんやけれども、もう限界ですので、やっぱり子供たちとか多世代に使ってもらうために、安全に使うということで、土をもう一回入れ替えます。安全に使うということは、指定管理者の責任じゃなくて、これは担当課の我々の責任です。これはしっかり今お金をかけて整備をするということで、お願いします。

空き家に関しては、まさに今委員がおっしゃられたような質問を受けています。やっぱり空き家というのは、利活用もあって取り壊し、我々が今取り壊しで、地域振興課が利活用。

あと、委員が一般質問でありました、例えば雇用されるところの羽根にたまたま空き家があって使って、これも含めて、空き家というのはただ環境に悪い、すみません、今は何か負のイメージがあるんですけれども、これを利活用すれば、これから人口対策もそういう中で絶対大事になってきますので、見解としては、まだ私の一存では言えませんが、一括して空き家というところをしっかりと考える部署があったほうが、やはり効率的ではないかということを思います。以上でございます。

#### ○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

今、この予算委員会が始まる前に、皆様方のほうに人口減少対策として抜粋版をお配りをさせていただきましたけれども、これは一言で申し上げますと、これまで事業として実施してきたものをカスタマイズするということが中心になったものでございます。令和7年度からは第三次総合計画のスタートの年ということもございますので、6年度中に人口減少対策については、いまだ一度抜本的な見直しは進めさせていただく予定でございます。これにつきましては、まちづくり推進部のほうでしっかりとかじ取りはさせていただく予定でございます。

また、令和7年度には組織の機構改革の見直しも予定されておるといふふうにお伺いしておりますので、今委員のほうからも御指摘いただいた事業と所管の関係につきましても、内部でしっかりと調整をさせていただき、期待に応えられるよう努力をしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

#### ○建設課長（今井伸哉君）

先ほどの道路概略設計業務に関してです。

圃場整備を予定しておるといふことも、地元の方とお話合いのときに伺いました。その辺も考慮しながら、まずは3ルートほど提示させていただくという方向で、地元の方とは調整しています。ですので、新設で一本でどんと抜くもののほかに、例えば既存の道路を拾いながら新しくつけるとか、その辺3ルート、4ルートを地元のほうへ提示することからまず始めていきたいというふうに考えております。以上です。

#### ○委員（田中喜登君）

組織の再編についてはぜひ、同じような仕事を別々の部署でやるとか、効率のこともあります

ので、ぜひそのように、スムーズに物事が運ぶような組織を構築していただければと思います。

それから、今の農道のことでですけど、一番私が心配するのは、県はもう図面ができていますので、今さらそんなことができるのかというところが一番心配です。なので、地元の調整というよりは県との調整が絶対必要だと思いますので、そこはよろしくお願いします。

○建設課長（今井伸哉君）

そちらも把握しております。ですので、今の圃場整備に影響しない計画で考えております。以上です。

○委員長（田口琢弥君）

よろしいですか、ほかには。

○委員（伊藤巖悟君）

まずお礼を言っておきますけれども、萩上のまちの中の道路整備、全くようになったと思います。特に段差がないということで、非常に運転する人もありがたいということをよく言っておられます。そして、速やかにやってもらえたもので、やっぱりああいうものは始めたらなるべく早く完成してもらうということが非常に市民にとってはありがたいということで、お礼を言っておきます。

それから、トイレの新設ですけど、ようやく来たかなと。これはもう6年越しにずうっと頼まれて、皆さんが要望してみえたということだと思いますけれども、本当に場所的にも検討されて、一番いいところに決まったという話は聞いておりますが、よろしくお願いします。

それと、桜谷ですけども、あそこに太鼓の練習場があると思うんですが、あれはどのようになっておるのか教えてもらいたいし、先ほどキャンプ場を個人でやりたいという人もあるというようなことを聞いておりますけれども、あれもやっぱりせっかく造ったもんやで、活用をしっかりとされたほうが私はいいと思うし、今どんな状況にあるか、教えていただきたいというふうに思います。以上です、取りあえず。

○建設総務課長（奥田達彦君）

飛騨川公園のトイレは、本当に委員にはいろいろと心配いただいたんですけども、しっかり喜んでいただけるものが造れたらと思っております。

桜谷公園の奥にあります響会館のことでよろしいでしょうか。響会館は、数年前に条例が廃止されて、今普通財産になっております。その普通財産を太鼓の、御前太鼓ですか、保存会の方に今無料で貸し付けておるといような状態でおります。ですので、今太鼓が、やっぱり太鼓自体も地域の活性化とか、祭りとか、にぎわいになるので、しっかりそこが保管できる場所が必要だということで、そういった状態で使われております。

○委員（伊藤巖悟君）

今、羽根のグラウンドへの進入路ですけど、これも前々からよう交通事故が起きるなあと思うぐらい、羽根から来て、狭いところを周って民家の間をくぐっていくと、それで片方からは、必ず高校生とか子供さんが部活に見えるとかいろいろあって、見通しが悪いもので、どうかどうか

十分、地元の今5番委員も言っておりましたが、検討されて、早く進入路を造っていただきたいとお願ひしておきます。以上です。

○委員長（田口琢弥君）

ほかにありませんか。

いいですか。

〔挙手する者なし〕

以上で建設部関係予算の質疑を打ち切ります。

休憩いたします。再開は午後1時よりといたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長（田口琢弥君）

それでは、予算特別委員会を再開いたします。

続きまして、消防本部関係予算の説明をお願いいたします。

○消防総務課長（長谷川幸生君）

よろしくお願いします。

予算説明資料の42ページを御覧願います。

拡充事業枠です。

消防本部諸経費臨時、予算額851万円。消防活動に必要な資機材及び救急医療器具等を更新するものです。主なものとしまして、自動心臓マッサージ器、救急モニター、除細動器等の医療資機材になります。

財源にあつては、ふるさと応援基金の繰入金600万円。

指令システム整備事業2億7,162万1,000円。平成23年に整備した消防救急デジタル無線設備の更新工事を行います。

財源につきましては、国庫支出金6,789万4,000円、ふるさと応援基金繰入金300万円、地方債1億9,950万円です。

各種消防行事開催費、予算額1,463万9,000円。消防操法大会、出初め式、入退団式、火災防御訓練等の経費を支出するものです。来年度は、当市が岐阜県消防操法大会の当番市となっておりまして、負担金として1,153万5,000円計上しております。

見直し事業になります。

消防団員報酬、予算額5,282万円。消防団員の年額報酬及び出動報酬を支給するものです。今年度までは出動報酬について従前のとおり計上しておりました。年額報酬を上げたことによって、出動報酬がこの部分に含まれる部分を見直したため、減額となっております。

継続事業になります。

消防本部諸経費4,808万円。消防本部運用に係る諸経費及び各消防署を含めた施設設備の維持管理費になります。増減の理由としましては、昨年度更新しました通信指令施設の保守点検料が

来年度より必要となってきます。759万円になります。

続きまして、北消防署諸経費848万6,000円。北消防署、小坂分署運用に係る必要経費です。

中消防署諸経費950万4,000円。中消防署運用に係る必要経費です。

南消防署諸経費592万2,000円。南消防署運用に係る必要経費となります。

非常備消防諸経費3,110万8,000円。消防団員、女性防火クラブ及び消防関係者等の活動に必要な諸経費になります。主なものは、負担金及び交付金となります。

43ページをお願いします。

非常備消防諸経費臨時200万円。消防団員の災害出動に対する報酬になります。臨時的な経費です。特殊な災害を除くここ数年の災害出動の平均により算定しております。

消防団員等公務災害補償費305万円。消防団員遺族補償費等に係る経費及び消防団員及び一般協力者等に係る公務災害等療養補償費を支払うものでございます。

続きまして、消防団員退職報償費3,151万3,000円。退職した消防団員に対して報償金を支給するものです。来年度の退職消防団員の見込数は61名となっております。

消防団員被服費633万8,000円。消防団員の活動に必要な被服等を貸与するものです。新基準の活動服の更新が160着予定しております。また、新入団員に係る被服が40式想定しております。

消防団運営費になります。898万4,000円。下呂市消防団運営交付金交付要綱により、消防活動に必要な交付金を交付するものです。

続きまして、消防機器維持管理費になります。1,025万3,000円。消防防災活動等のため、消防団車両及び機器の維持管理の経費を支出するものです。

消防施設管理費になります。698万円。消防詰所及び消防機庫の維持管理費です。

続きまして、消防施設維持補修費430万3,000円。消防詰所、消防機庫、防火水槽、消火栓の修繕及び改修工事を行うものです。

消火栓整備事業です。415万6,000円。自治会及び自主防災組織が管理する消火栓の備品更新費の2分の1を補助し、消防施設の適正な管理を支援するものです。

財源につきましては、ふるさと応援基金の繰入金で300万円計上しております。

消防詰所整備事業4,298万3,000円。小坂方面隊1－1（小坂町）の消防団詰所の移転新築工事を行うものです。

財源にあつては、過疎対策事業債1,930万円、施設整備事業債2,360万円。

小型動力ポンプ購入事業になります。302万2,000円。小型動力ポンプの更新計画に基づき、萩原方面隊5－4（桜洞）の小型動力ポンプを更新するものです。

財源につきましては、電源立地地域対策交付金200万円としております。

説明は以上となります。御審査よろしく申し上げます。

#### ○委員長（田口琢弥君）

それでは、消防本部関係予算について質疑を行います。

質疑はありませんか。

ありませんか。

〔挙手する者なし〕

なしということで、以上で消防本部関係予算について質疑を打ち切ります。

執行部を入れ替えます。

午後 1 時08分 休憩

午後 1 時09分 再開

○委員長（田口琢弥君）

再開いたします。

続きまして、教育委員会事務局教育総務課関係予算の説明をお願いいたします。

○教育総務課長（熊崎賀代子君）

それでは、給食センターの予算も含め、教育委員会予算全般について御説明をさせていただきます。

資料は44ページです。

新規事業からです。

小学校非構造部材耐震化事業124万9,000円。事業内容は、体育館のつり下げ式バスケットゴールを保有する市内5校の小学校の保守点検を実施、耐震化を図る事業です。

次に、小学校指導用教材購入事業3,188万4,000円です。令和6年度の小学校の教科書の改訂に伴い、教員用指導書の購入費用です。3年に1度改訂があり、今年度、新規事業として計上しております。

その下、個性ある小学校教育推進事業285万8,000円です。昨年までは小学校教育振興費補助金で計上しておりましたが、令和6年度から事業化し、各小学校の特色ある教育活動に要する経費を計上しております。主な経費の内容は、講師謝礼、消耗品費、自動車借上料等でございます。

小学校宿泊研修事業40万円。こちらは、上の個性ある小学校の教育推進事業に付随する事業でございます。小学校宿泊研修事業で40万円です。事業内容は、小学校の宿泊研修に要する費用で、学校徴収金公会計化により予算化をしました。

保護者の負担金を財源充当します。

その下の個性ある中学校教育推進事業と中学校宿泊研修事業は、小学校と事業内容は同じですので説明は割愛させていただきます。

次に、埋蔵文化財整理・収蔵等設備整備事業1,397万8,000円です。市内に点在している遺物等の収蔵庫として、旧中原小学校を活用するための経費を計上しています。収蔵用備品購入が主な予算です。

次に、学校給食費負担軽減支援事業1,484万7,000円です。学校給食の食材価格高騰分について、据置きに対する食材購入費の経費で、保護者の経済的負担軽減を図るものです。

主な財源は、子育て応援基金の繰入金1,484万7,000円です。

続いて、拡充事業です。

学業支援員等設置事業5,607万5,000円です。事業内容は、学業支援員、教育支援センター相談員の報酬や特別支援教育に係る交流事業のバス借上料等を計上しております。1,184万8,000円の増額は、令和6年度は支援体制の充実を図るため、教育相談員、教科専門指導員及び不登校対策教育指導員を増員したことによる増額です。

次に、スクール・サポート・スタッフ配置事業1,863万円です。財源は、県支出金、スクール・サポート・スタッフ配置事業補助356万円です。

支援が必要な児童・生徒のサポートや、学習指導の印刷等を行うための学業支援員の報酬を計上しております。人件費の改定により、454万2,000円増額しております。

45ページになります。

部活動指導員配置事業787万2,000円です。教員の働き方改革推進により、部活動指導員を配置し、休日の部活動の専門的指導を実施します。389万2,000円の増額は、指導員の報酬単価を1,500円から2,000円に見直したることによるものです。

財源は、県支出金524万8,000円を充当します。

次に、小学校管理諸経費2,266万5,000円です。281万8,000円の増額です。各小学校の学校医、薬剤師等、医師報酬及び学校校務員の委託費を計上しております。

増額の理由は、学校廃棄物収集運搬業務委託料の計上で、各小・中学校15校のうち11校が民間委託の校務員であり、委託者によるごみの搬入ができないため、学校職員に運搬をしていただいていたのですが、負担を軽減するため運搬業務委託料を計上しました。

次に、中学校管理諸経費1,782万7,000円です。事業内容、増減の理由につきましては、小学校と同じですので説明を割愛させていただきます。

その下の中学校空調設備整備事業9,919万2,000円です。財源は、国庫支出金と地方債です。

近年の酷暑に伴う熱中症対策として、特別教室の空調設備整備を実施するための工事費用です。専門教科により特別教室の利用が多い中学校から順に実施することにしており、令和6年度は南部の3中学校の下呂中、竹原中、金山中で実施するための工事費用を計上しております。

中学生姉妹都市交流事業2,747万3,000円です。財源は、国際交流基金繰入金750万円です。

姉妹都市のケチカン市及びペンサコーラ市へ中学生を派遣する事業で、国際交流員及び日本語指導員の報酬、旅費等が主な予算です。342万6,000円の増額は、1人当たり5万円の補助金の引上げ及び航空運賃等の増額によるものです。

次に、継続事業です。

教育委員会運営費228万4,000円は、教育委員5名の月額報酬と費用弁償になります。

教育事務局諸経費270万4,000円。県支出金7,000円を充当しています。

事務局の事務に係る経費及び教育関係諸団体の負担金等が主な予算です。

次に、育英資金活用事業288万円は、経済的に就学困難な高校生に対し、月額8,000円就学費を援助しています。

学校教育諸経費579万円です。各種委員等の報酬及び謝礼、また学校保健安全法に定めました

児童・生徒の健康診断委託費等を計上しております。

主な財源としまして、学校共済掛金の保護者負担と防犯ブザーの補助金です。

英会話指導員設置事業864万7,000円。児童・生徒の外国語会話学習の補助業務として、外国語指導助手2名の報酬、費用弁償を計上しております。

スクールバス管理運営費9,208万9,000円です。財源は、国庫支出金です。

スクールバス運行業務18路線委託料等の経費で、バス事業の単価見直しに伴い、委託料1,680万円が増額となっております。

教育ネットワーク管理費259万5,000円。財源は、国庫支出金です。

教育ネットワーク機器の保守点検料等を計上しております。

46ページです。

教育研究所業務諸経費1,416万7,000円。教育に係る各種調査・研究等の業務を行うため、研究所の職員の報酬、また学校間ネットワークの機器借上料等、経費を計上しております。

学校スリム化事業346万5,000円。財源は、国庫支出金です。

学校の教職員や事務職員の業務環境の整備のため、昨年度導入しました統合型校務支援システムの使用料です。

小学校管理運営費です。6,836万4,000円。各小学校の管理運営に係る経常的な経費を計上しております。財源は、小学校の使用料、太陽光の売電による収入、土地貸付収入でございます。

915万4,000円の減額は、児童数の減少による減額です。

小学校管理運営費臨時396万9,000円。財源は、ふるさと応援基金繰入金150万円です。

各小学校の管理備品の購入に係る費用及び宮田小学校の救助袋撤去工事、上原小学校遊具の撤去の工事費用を計上しております。

小学校施設維持補修費708万8,000円。財源は、ふるさと応援基金繰入金の500万円です。

突発的な雨漏りや水道管漏水等への対応など、施設の維持補修のための費用です。

小学校施設整備事業270万9,000円。財源は、ふるさと応援基金繰入金の200万円です。

小学校の設備改修等の費用で、令和6年度は金山小学校の屋内消火栓の改修工事を実施します。

小学校教育振興諸経費4,989万7,000円。財源は、国庫支出金です。

小学校の児童、職員用のコンピューター等の保険料、保守点検料、機器使用料等が主な事業費です。621万3,000円の増額は、ソフトウェア使用料計上による増額でございます。

次に、小学校教育振興費2,862万2,000円です。学力知能検査に係る費用や校外学習のためのバス借上料等、教育全般に係る経費でございます。

芸術鑑賞の保護者の負担金を財源充当としております。

要保護準要保護児童就学援助費649万4,000円。援助が必要な児童の保護者の申請によりまして、学用品、新入学用品等の援助費を計上しております。

小学校徴収金補助教材費1,791万6,000円です。小学校9校の補助教材購入費で、歳入に小学校の徴収金、すみません、こちら資料には1,882万5,000円と記載しておりますが、誤りで、1,785

万円を計上しております。そちらを財源充当としております。大変申し訳ございません。1,785万円です。

あと、その下です。中学校管理運営費から以下の事業は、小学校と同じ内容での継続事業でございますので、説明は割愛させていただき、増減の大きいものについて御説明をさせていただきます。

中学校管理運営費の4,769万7,000円です。496万7,000円の減額と、その下の、下から2段目になります中学校管理運営費臨時、予算額が446万7,000円で、減額が356万9,000円の減額。こちらは、どちらとも生徒の減少による減額となっております。

そして、一番下の中学校施設維持補修費488万2,000円です。こちらの内容につきましては、小学校と同じ内容でございます。

次に、47ページになります。

中学校施設整備事業の1,821万8,000円です。1,550万7,000円の増額は、令和6年度萩原北中、下呂中の避難救助袋取替え工事、萩原北中灯油地下タンクFRPライニング工事、竹原中学校の格技場屋根塗装工事を実施するための費用を計上しております。

財源は、ふるさと応援基金繰入金の1,500万円です。

その下の中学校教育振興諸経費2,186万円です。事業内容は小学校と同じで、611万円の増額は、ソフトウェア使用料の計上による増額でございます。

中学校教育振興費3,374万5,000円です。こちらは、合同部活動のための遠征補助144万5,000円を増額しました。

その下の中学校教育振興費の臨時でございます。234万2,000円です。これは小学校の説明と同じですので、説明は割愛させていただきます。

生徒通学対策費の426万6,000円です。通学距離がおおむね4キロ以上の生徒に対し、路線バスの通学費補助、また通学用の自転車の購入費用を助成しております。また、特別支援学級の生徒の自家用車による通学を支援する費用も計上しております。

要保護準要保護生徒就学援助費と中学校徴収金補助教材費は、先ほど説明しました小学校の説明と同じですので、割愛をさせていただきます。

次に、文化財の保護諸経費208万7,000円です。文化財審議会委員の報酬及び謝礼、無形民俗文化財現地公開事業に係る経常経費で、主な財源は県支出金、町村誌等販売収入です。

地域の文化財公開活用事業368万5,000円です。文化財保存活用地域計画を策定するための経費等、計上しております。

次に、下呂ふるさと歴史記念館管理運営費です。1,665万円は、下呂ふるさと歴史記念館の管理運営費に係る施設管理委託料等の費用です。

主な財源は、ふるさと歴史記念館の物品の販売料、体験料等でございます。

郷土資料収蔵施設管理運営費351万7,000円です。郷土資料等の文化財収蔵施設に係る光熱水費等の経常経費で、新たに旧中原小学校を収蔵庫として利用するための維持経費を増額いたしました。

た。

次に、子育て応援給食費支援事業2,107万7,000円です。子育て世帯の経済的負担軽減のために、中学生の保護者が負担する給食費の2分の1を支援するものでございます。

主な財源は、子育て応援基金の繰入金です。

学校給食センター管理運営費1億8,650万5,000円は、南部と北部の学校給食センターの管理運営費に係る経常的な経費を計上しております。1,839万円の増額は、調理員1名の増員及び委託料等の増額によるものです。

主な財源は、特別支援学校給食委託費の委託金564万7,000円でございます。

教育委員会の説明は以上です。御審査をお願いいたします。

#### ○委員長（田口琢弥君）

それでは、教育委員会事務局関係予算について質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○委員（鷲見昌己君）

2点、お願いします。

スクールバス関係ですが、45ページのスクールバス管理運営費と中学校教育振興費の合同部活動に伴うスクールバスというか、移動手段の予算が確保してありますが、一般質問等でも発言させていただいたんですが、例えば合同部活動へ来たスクールバス、これのコミュニティバス利用とか、例えばスクールバスに高校生が乗れる混乗利用とか、この辺は新年度の予算にはどのように反映されているか、検討されているかということと、もう一つは文化財関係です。

全般ですが、新たに文化財課ということで、課が新しく設置されるというような方向になっておりますが、この予算の内容が、その新しく設置された課の中でこれで十分なのか、もう少し新規の事業が何か検討されているのか、分かったら教えてください。

#### ○教育総務課長（熊崎賀代子君）

スクールバスの混乗化等につきましては、一般質問等でもお答えさせていただいておりますが、あくまでも児童・生徒のバス乗車ということが最優先でございますので、その中で今後検討させていただくということで、今のこの予算にはまだ反映はしておりませんが、今後そういったこともしっかり検討しまして、また予算のほうには反映していくようにしていきたいと思っております。以上です。

#### ○教育総務課対策監（松井智之君）

1番委員さんの質問にお答えします。

今度6年度から、新たに文化財課が設立されます。そちらのほうで新たな事業といいますと、今出ております文化財地域公開活用事業、こちらのほうになってきます。こちらが主なウエートを占めていきますが、こちらは未指定の文化財も含めた発掘調査を行う文化財の発掘調査、各地域に伝わる文化財の発掘調査というものが大きなものになってまいります。

あと、これに付随しまして、新規事業であります旧中原小学校の収蔵庫整備、こちらも全く関

係ないものではなくて、今市内に点在しておる文化財価値のあるもの、そういったものが収蔵環境が非常に悪いということで、中原小学校へ集めて整備していく。また、これを集めて整備していくことによって、活用がしやすくなるというところを目指しております。

こういった事業を展開してまいります。よろしくお願いいたします。

#### ○委員（鷺見昌己君）

ぜひバスのほうはしっかりと、今後に向けて検討していただきたいと思います。なるべく早くそういうことができるといいなと思っておりますので、お願いします。

それと、文化財のほうについては、やはり地域に眠る資源、これというのは本当に大事です。だから、これを有効に使うということは非常に大事になりますので、多分一気に全部というわけにはいかないと思いますが、まずはやっぱりしっかりと情報を集めて、それをどう活用するかというふうに進められるように、しっかりと進めていっていただきたいと思いますので、お願いします。

#### ○委員（中島達也君）

今の鷺見委員の関連ですが、文化財課を新たに設けられたということは本当にいいことやなあと、ありがたいなということを思います。特に下呂市の市民憲章にもありますように、文化と伝統を守るという項目もございますので。

それで、中原の収蔵庫の関係ですが、管理費も入れると1,600万円ぐらいの予算になるんですけど、これは一時的なものだと思うんですけど、要は単なるここで保管をするのか、ある程度研究というか、仕分けしたり、そういったようなことをされるのかということと、それから、博物館としては、ふるさと歴史記念館が博物館として認定を受けておるわけですが、この辺との関連ですね、文化財課のほうでそういったことを一緒にやっていかれるのかということ。

それとあと、ちょっと話は飛びますが、禅昌寺の宝物館ですか、あそこの扱いは今後どうなるのかということと、この前ちょっと提案しました小坂の刀剣ですね、これが一体どういうことになっているのか、ちょっとその辺だけお願いします。

#### ○教育総務課対策監（松井智之君）

まず最初に、今の旧中原小学校ですが、当然収蔵庫として整理作業員さんたちが出入りを行ってまいります。また大学等、調査機関で見たい遺跡があるだとか、遺物があるだとか、そういった研究の対応もあそこでやっていくという形になってまいります。基本的には収蔵庫として整備して、博物館的機能は持たせる予定はございません。これには当然予算を伴うということになりますので、今のところ考えているのは、全く収蔵施設であると。

ただ、見たいという方にはどうぞという形では、研究の材料として公開をしていくというような、当然新しい場所になるので、教室ごとに萩原町の遺物はここにありますが、小坂町の遺物はここにありますがといったような状況で、今よりは断然活用しやすくなってくると考えておりますので、そういった方法を今思っておるところでございます。

あと、ふるさと歴史記念館ですけれども、市の唯一の博物館施設として、今後も文化財課とし

て維持管理を行っていくという予定になっております。

そして、禅昌寺の史料館でございますが、あそこは高床式になっておりまして、古文書等を保存するには非常にいい環境にはなっております。現在でも萩原町の古文書等をあそこへ保存させていただいておりますので、今後も学校施設よりは今の場所のほうがいいかなと思っております。

あと、刀剣につきましては、前回もお話ししたかもしれませんが、昔は小坂町役場、旧小坂振興事務所の3階で保管しておりました。今、宿日直が置かれていないということで、警備が甘い状態になっておりましたので、これが今警備の利いた場所へ移動して、保管しておるという状況になっております。

詳細につきましては、またお尋ねいただければ、物が物ですので、またお答えさせていただきたいと思いますので、今しかるべき場所に保管してあるというところでございます。以上でございます。

**○委員（中島達也君）**

ありがとうございます。

新たなスタートだと思いますので、いろいろな課題に向かって、一つの下呂市の文化財というんですかね、PRしていただきたいと思います。一応、埋蔵文化財ということになれば、縄文遺跡の石器なんかが多くあると思うんですが、やっぱり下呂石というものをしっかり今後はPRしていただきたいというふうに思います。

ぜひともそういうふうに、そういう認識で向かっていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

**○委員（飯塚英夫君）**

私のほうからは、1点だけお尋ねします。

47ページの生徒通学対策費、これはバス通学の児童に対する諸経費だと思いますが、対前年度予算減になっておりますが、これはバス通学の子が徒歩通学に切り替えたのか、どういった要因があつて減になったのか、お尋ねします。

**○教育総務課長（熊崎賀代子君）**

減になったのは、1つは生徒数の減少ということもあります。

あと、ちょっと詳細につきましては、詳しい数字につきましては、また後ほど御連絡させていただきます。

**○委員（飯塚英夫君）**

議会に寄せられる意見箱の中にでもありましたが、近年の猛暑による熱中症対策ということで、期間限定でもバス通学をというような要望があつたと思います。そういった対策が講じられるのか、まだ検討中なのか、ちょっと見通しをお聞かせください。

**○教育長（中村好一君）**

ここにも、バスはおおむね4キロ以上とありますが、これはあくまでも教育委員会の定めたルールです。ただし、その中身の距離とか、あるいは状況によっても違いますので、それは全て学

校長が決められることになっています。そんな中で、距離をこれ以外のところでもできるということがありますし、また熱中症に関しましても、要望があれば、学校の要望があれば考えていく方向で行きます。

ただし、学校もどういう考えがあるかという、1つは、ただ単に守るだけではなくて、教育ということで歩かせましょうと、ただし、危なければそこにスクール・サポーターの方をつけたりというようなことがありますので、学校の要望があればその方向で行っていかうと考えております。以上です。

#### ○委員（飯塚英夫君）

ありがとうございます。

最近、主要幹線道路の歩道と車道の境目に安全柵を設置しておる工事をよく見かけます。これは歩行者に対する安全対策だと思いますが、熱中症対策ということで、柔軟にまた対応していたけるように切にお願いしておきます。以上です。

#### ○委員（吾郷孝枝君）

説明資料の45ページのところで、中学生姉妹都市交流事業のところでお尋ねをします。あと2件ほどお尋ねしますけれど。

ここで、今回航空運賃などの増額で、補助1人15万円というふうに上がりました。これは昨年も聞きまして、ここの理由のことは分かっているんですけども、非常にこれ、対象の交流に派遣される生徒さんが非常に限られていると、予算では35人見てみえますけれど、全体の中学生、そして1学年の数から見ると本当に割合が非常に低い。一部の子供さんしか行けないということで、これ親御さんもこのぐらいいはかかるということですね、半額を大体持つということで。

ということですから、家庭の経済事情なんかもあって、行きたいけど行けないという子もたくさん見えると思うんですけど、この辺の見直しというのかね、この事業そのものに反対するわけじゃないんですけど、もう少し、全員とは言いませんけれども、海外を経験するような機会をもっとみんなに平等に与えられるようなことにならないのか、ちょっとその点でお尋ねをいたします。教育委員会のほうの考え方ですね。

それから2番目に、同じページの育英資金活用事業のところなんですけれど、これは月8,000円ということで見てあるんですけど、予算ではこれ30人ほどを見込んでみえますね。ですがこれ実際は、令和4年度決算では17人で、非常に落ち込んでいた。そのところで、令和5年は何人ぐらいこの就学資金援助を受けられたのか、お尋ねします。

それから3つ目ですけれども、46、47、両方にある小学校・中学校要保護準要保護生徒就学援助費のところなんですけれど、これ両方とも少し増えていますね、予算で増額になっていますけれども、この中身として、対象者が増えたのか、それともこの援助する品目ですね、これが増えたのか。

今まで毎年、私ここを質問しているんですけど、援助品目が国が認めた品目よりも下呂市はちょっと少ないというのか、品目が少ないんですね、PTA会費とか、児童会費とか、そのよう

なものが入ってないとかね。学校で要る全ての必要経費は全部見るということになっていますので、この辺の見直しがされたのか、ちょっとその説明をお願いします。3点ですね。

#### ○教育委員会事務局長（林 雅人君）

私のほうから、最初の質問、海外派遣事業の対象者に関する御答弁をさせていただきたいと思っています。

御承知のとおり、昨年度、4年ぶりに中学生の海外派遣が再開されました。このとき、令和4年度で実際に派遣に行かれた方、これは、このときの応募者数は定員にしっかり満たない状況がありました。本年度に入り、実際に派遣が再開されたということの不安感も解消されたというようなこともあったと思うんですが、本年度は選考する必要が生じたということで、再開されたばかりで、今2年目でようやく選考の必要が出てきたという状況になりましたので、ここら辺については、実は再開する前もなかなか定員に達しないというような状況が以前はありましたので、ここのところは、ここ一、二年の応募状況等を勘案しまして、定数も含めて検討していく必要はあるかなというふうには思っています。以上です。

#### ○教育総務課長（熊崎賀代子君）

先ほど、育英資金の件でございます。

5年度はですけれども、一応申請者数は15名ということですが、こちらにつきましてはアナウンスはしているんですけれども、近年ここ横ばいということで、昨年は15名ということです。

そして、就学援助費になります。

こちらは、支給している品目は学用品費と入学用品費、そして修学旅行費と校外活動費ということで、そちらのほうを支給しておりまして、見直しということは今はしておりません。このまま支給をしておるという状況でございます。

対象者数につきましては、児童・生徒数の減少により、こちらにつきましても人数は減っておりますが。

援助者数につきましても、令和6年度は今のところ、大体、小・中学校合わせて140人ぐらいということですが。こちらにつきましても、今のところは横ばいということで、大体今それぐらいの人数でございます。

#### ○委員（吾郷孝枝君）

今、最後にお答えになった要保護準要保護援助費のところですが、ここの少し前年比較のアップの分は、物価高の影響ということで理解してよろしいんですね。両方の要因はないということで、対象が増えたとか、援助対象品目を増やしたということではないので、いろんな物価高の影響と捉えていいということだと思います。

先ほど言いましたように、国もこういう部分をもっと援助していいんやよという、ここの援助対象品目というのか、対象を拡大しています、ここ数年前から。下呂市もぜひ、本当に義務教育は無償化、特にこの準要保護の部分の方たちなんかが、本当に学校でかかる費用は全部無償で受けられるような、そういう方向をぜひ向いていっていただきたいというふうに思います。

それから、高校生の育英資金の活用事業のところですけども、令和元年39人ほどあったんですよね。本当にこれは下呂市がやっている物すごくいい支援制度ですので、月8,000円で返済なしの給付ということなので、5年度15名ということなら、本当に受けられる世帯なんかも、やっぱり周知の点でもう少し工夫をされたほうがいいのかなということを思いますので、ここをもうちょっと頑張って、周知のところをしっかりとやっていただきたいというふうに思います。

それから、姉妹都市交流のところなんですけれども、本当に私もこの交流の発表会、反省会とか、発表会を聞きに行ったこともあるんですけども、本当に限られた子供さんだけで、発表のときも、結局欠席して来ない子もあるとかね。見える親御さんたちもその送った子の親だけという形で、本当に何ていうのかな、市が望んだこういう交流事業になっていないんじゃないかなということを思いますし、ペンサコーラで30回目ですね、それでケチカンで36回目ということで、もう本当にここはちょっと原点に戻って見直す必要があるんじゃないかなということを思いますので、このところをぜひ見直していただきたいと思いますが、この点について御答弁をお願いします。

#### ○教育長（中村好一君）

ありがとうございます。

ケチカン、ペンサコーラ、非常にうれしかったのは、今年人数が増えたということは非常によかったなということと思っています。また、この辺につきましては、事務局長が言ったように、一、二年の様子を見ながら今後の方向は考えていきたいと思っています。

今のケチカンとかペンサコーラの報告会とか何かのことですが、これは私も昨年見まして、少し変えていこうかなということと思っています。時期も、やはり来たすぐの5月、6月のあたりでできないかなということ、今年20周年記念のこともありますので、なかなかできませんが、時期も考えながら、そして子供たちにどう広げていくかという点についても委員と同じような思いを持っておりますので、その点についても工夫をしていきたいと思っています。

ただ、報告会だけではなくて、ケチカンやペンサコーラの子が学校へ入って、学校の中でも違う姿を見せています。もうそれだけでも、この事業は非常に大きな成果を出しているなということ、私が校長時代も感じておりました。以上です。

#### ○委員（吾郷孝枝君）

今、教育長から御答弁をいただきまして、広げていかれるということはその姿勢はいいんですけど、私が本当に聞きたいのは、やっぱりここに格差が生まれている、行ける子と行けない子がいる、行きたくても行けない子もいるというところをしっかりと考えていただきたいなということを思うんです。行けた子は本当に幸せで、本当にいい体験もしてきておると思うんですけど、圧倒的多数は行けない、行けないというのか、行かないというのかね。

ということなので、やっぱりこの中学生の教育の部分で実行されるということなら、もう少し機会均等というのか、平等とか、そういうことも考えて、経済的な理由なんかで行けないという、行きたくても行けないという子をつくらないようなことをぜひ考えていっていただきたいという

ふうに思うんですが、答弁があればお願いします。

○教育委員会事務局長（林 雅人君）

経済的な面での不公平感がないようにというお話でございました。実は、4年度の参加者の中には、育英の貸付金のほうを活用されまして、それを渡航費に充てた御家族の方がいらっしゃいます。

まずは今、この10万円を15万円に上げさせていただいたということで、一応の負担軽減を図っておりますので、そういった方法もあるということで、今後見守っていききたいなというふうには思っています。以上です。

○教育長（中村好一君）

教育の機会均等という一番大事な話をしていただきましたが、これはあくまでも選択ということになっています。先ほどの経済的なことでいえば、先ほどの事務局長の答弁になりますが、選択の中でということで、子供たちが別なことをやりたいという子もいるわけです。この春休みの期間にもっと部活動に力を入れたい、あるいは学習に力を入れたいということがありますので、そういうようなことを踏まえて考えたときに、全てが海外へ行くということが機会均等とは私は思いません。選択ということで考えていくことは大事じゃないかなと。

ただし、先ほどの話で、行ってきた子のよかったことなどを広めるということは非常に大事なので、そちらのほうを大事にしていきたいなというふうに考えております。以上です。

○委員（中島達也君）

2回目です。すみません。

埋蔵文化財のことでお願いといいますか、この地元が生んだ武将で三木氏ってあるんですが、桜洞城ですね、冬城と言われた、ここの埋蔵物が今どこにあるのか。最近、戦国ブームで、そういうファンが多いので、一回ふるさと歴史記念館でも展示していただきたいですし、それから諏訪城ですね。これは金森長近ですね。これは相当有名な武将ですが、こういったようなやっぱり戦国の武将・豪族に関するそういったことも、今後の文化財の一つの目標として取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

答弁はいいです。

○委員（今井政良君）

御苦労さんです。

ちょっと予算書には直接は載っていないかと思いますが、学校教育の中でちょっとお聞きしたいんですが、今それぞれ他国間から下呂市で住んでみえて、定住されてみえる家族の方もたくさん見えますが、一番心配なのは、やっぱりこども園から小学校、中学校というようなことで、非常に国も違うというようなことで、言葉も違うということがありますが、その辺について特に問題はなく教育がいつているのか、その辺だけちょっとお聞きしたいと思います。

○教育長（中村好一君）

議会でもお話ししましたが、現在外国籍の子は、小・中学校に今年17人になりました。6月の

議会から比べても増えていると思います。その中で、下呂市の学校教育の中でも、非常にこれは喫緊の課題やということを思っています。やはり言葉が、日本語がある程度できる子もいますが、そうでない子もいる。まさに委員さんが言われたとおりだと思いますので、次年度、下呂小学校をモデル校として、外国人担当指導員も県から非常勤でいただきました。そのことを踏まえながら、市の支援員もつけておりますので、そこでそういう外国人児童・生徒をどう指導していけばいいか。

特に今考えているのは、午前の一、二時間はその子たちだけを集めて授業をしながら、日本語教育ですね。そして、その後は戻していく。そして、ある程度これぐらいまで来れば教室に戻ればいいんじゃないかというようなことも考えながら、段階を考えながら、そして子供たちに段階に応じた指導をしていくというようなことを何とか下呂小学校をモデルとしてやっていく。下呂中学校は、英語の教育推進事業を当てましたので、この下呂小・中で一つのモデルというものを来年度つくっていききたいなと考えています。以上です。

#### ○委員（今井政良君）

ぜひ進めていただきたいということと、やはりこれから予想されるのは、若い人たち、家庭を持ったり、子供さんを持った若い人たちがこの下呂市に来ていただくということが非常に、友達とか、そういった関係で増えてくるんじゃないかなと思うんですね。

下呂市に来て生まれた生徒と、全くいきなり下呂市へ来て学校へ入ったという、そういった2つのケースがあると思うので、ぜひそういった子供たちがいじめに遭うようなことのないように、楽しく日本、地元の子供たちと一緒に学習できるような環境をつくっていただきたいと思いますので、またそういった経過とか発表とかあれば、また総務委員会とか常任委員会ありますので、そういった場で発表していただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

#### ○委員（中島新吾君）

2つ、お聞きします。

1つは、45ページの部活動の地域へのという取組をやられて、いろいろマスコミとか、いろいろ報道の中で問題点が指摘されているんですが、下呂市でそういう課題というか、見えてきた問題というのがあるのかどうか、ちょっとそこら辺を教えてください。

それから、2つ目の質問ですが、教育長にお聞きしたいんですけど、ずうっと私が言っている学校給食のことですけど、教育長はこの議会で繰り返し繰り返しふるさと教育と強調されていますよね。子供たちにそれを学ばせたい、知らせたいということ。それを実践できる最大のものが学校給食やと思うんですよ、私。地元で取れたもの、食育という学校教育の中にしっかり位置づけられている給食だと思うので、それについての考えをお聞かせください。

そしてもう一つは、全国で無償化が広がっています。青森県なんかは、県費でそれを補填してまでやろうとしているという状況について、どういうふうに考えておられるかお聞かせください。

#### ○学校教育課長（黒木和実君）

まず、部活動について回答させていただきます。

先日、部活動指導者研修会というものを行いました、そのときに各学校から、指導者のほうから課題について上がってきましたけれども、基本的におおむね非常に順調に進んでおります。来年度は4月から本格実施に移行していきますけれども、下呂市の場合は非常に順調だなということを感じております。

ただ、個別に見てみますと、例えば大会運営の中で今まで教員に頼っていた部分がもう本当に社会人の指導者になっていくときに、じゃあどうしていくのかというようなことだとか、各学校で合同の部活動をやっていくときに、その練習なんかでも、学校行事だとかテストの期間中は練習をなしにするとかということもあるので、そういった統一だとかが難しいなというようなことがあります。

ですので、そういった個々の課題については部活動ごとで話し合って、一番いい方法を今後選んでいけばよいというようなところで進んでおります。以上でございます。

#### ○教育長（中村好一君）

まず、食育の話ですが、学校給食はまさに食育だと。イコールではありません。食育は保健体育、そして家庭科の時間などにも行います。ただし、やはり学校給食のあのバランスのよい食事、また地産地消、これは食育に、保健や家庭科をやっていくときに非常に大切な材料です。本当に大きな見本になるものだと思いますので、そういう点では、非常に食育に関係したものだということ間違いありません。

続きまして、無償化の件ですが、私、今教育長になりまして、教育行政の予算のことを考えたときに、一番考えないかんのは子供の安全・安心だというふうに考えます。これにつきましては、耐震化をやっていただいたりして、本当によくやっていただいております。

そして2つ目に、やはり子供の環境、1つは生活の環境で、トイレや明るさなどもそうだと思います。もう一つは、そこに学びの環境整備、これがICTとかのことになると思います。その後、保護者の負担軽減ではないかなというふうに考えます。

ただし、じゃあ順番にやっていくわけではなく、バランスを考えたことが必要ではないかなということの中で、例えば学校給食はまさに保護者の負担軽減の一つやと思いますので、その負担軽減の中の給食費につきまして、中学校は半額免除、そして来年度から小学校も給食費を上げないという方向でやっているということで、やはり保護者の負担軽減も大事にしながらやっていくということで、一歩踏み出したと考えております。以上です。

#### ○委員（中島新吾君）

去年の秋、下呂の委員会で富山県の南砺市へ、この問題で研修に行ってきました。そこでやっぱり、向こうも合併して広い市になって、なかなか課題があるよという話をお聞きしたんですけども、その中で強調されていたのが、市として文化やとかスポーツ振興をどういうふうにするんやという位置づけの中にこの子供たちとの部活の関わり、これをちゃんと位置づけた進め方をせんといかんということを強調されたんですよ、説明の中で。私はそれを聞いて、ああ、すごいなと思って聞きました。ぜひそういう視点でやっていただきたいなと思うんです。一部から言わ

れているように、勝利至上主義というか、そういう部活じゃない、本当に子供たちのためになる部活になるように、その点はぜひ配慮してください。

それから、学校教育における給食のことですが、今教育長言われたように、まさに食育そのものですよね。

私が言いたいのは、地元のをやっぱり安心して食べてもらえるという仕組みづくり、これをしっかり位置づけていただきたいなと。それで、地域の中で取れたものをということで顔が見える、その地域の歴史やとか特徴も子供たちに分かってもらえるという、こういうまさに教育長の言われるふるさと教育につながるものであるというふうに思うんです。

今、農業はとても大変な状況の中で、経済的な一つのポイントとして学校給食というロットがあるわけですから、それを大いに活用しようじゃないかと、農家を応援する一つのポイントにできるということで考えていただきたいということで、教育長に今質問しましたけど、教育長だけの問題じゃなくて、市の全体としてそのところを考えていただきたい。このことをお願いして、発言を終わります。

#### ○委員長（田口琢弥君）

ほかにありませんか。

〔挙手する者なし〕

以上で、教育委員会事務局関係予算について質疑を打ち切ります。

これで、本日予定をしておりました予算特別委員会の審査は終了します。

明日19日も引き続き午前9時30分から特別会計・公営企業会計の審査を行いますので、定刻までにお集まりください。

本日はお疲れさまでした。

午後2時03分 散会